

FFG調査月報

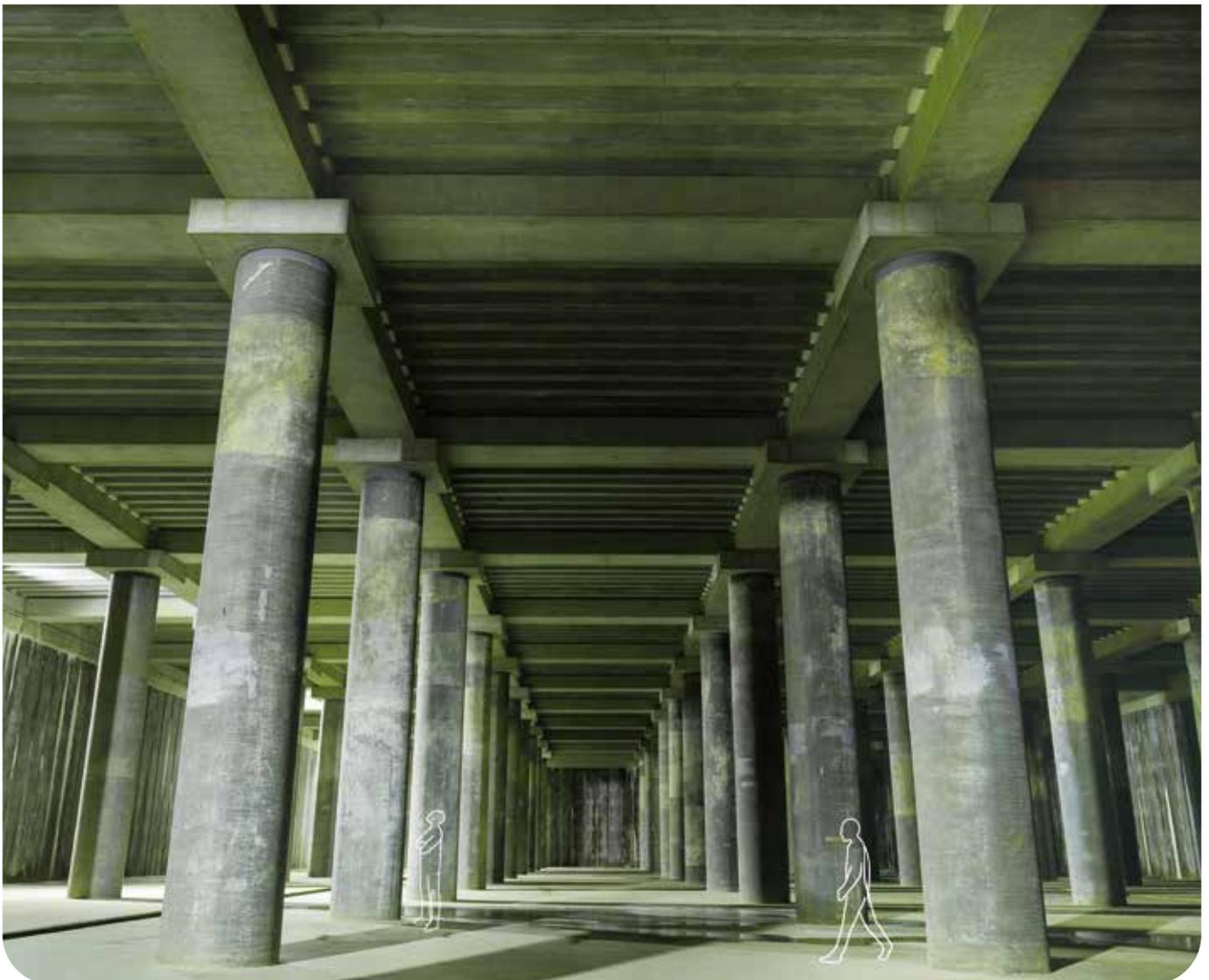
MONTHLY REPORT

5/6

2020.MAY・JUN
VOL.128

新型コロナウイルス関連特集

福岡銀行
熊本銀行
親和銀行
18ank 十八銀行



CONTENTS

2 寄稿

新型コロナウイルス感染拡大による九州経済への影響

公益財団法人 九州経済調査協会 事業開発部 小柳真二・松嶋慶祐・渡辺隼矢・岡野秀之

23 寄稿

中小企業のテレワーク導入事例 働き方専門ライター やつづか えり

30 テレワーク実践公開セミナーのご案内

32 新型コロナウイルス関連 経営支援策のご案内

バックナンバーのお知らせ

「FFG調査月報」のバックナンバーは、
ふくおかフィナンシャルグループのホームページにてご覧いただけます。



今月の表紙

山王2号雨水調整池 (福岡市博多区)



撮影協力：福岡市道路下水道局
下水道施設部中部水処理センター

表紙の写真は、博多駅から東南に徒歩15分ほどの住宅に囲まれた、山王公園のグラウンドの地下にある長さ78.1m、幅34.8m、貯留容量約15,000㎡の山王2号雨水調整池です。

博多駅周辺では、1999年6月と2003年7月に2度の甚大な浸水被害が発生し、これ以上浸水の被害を出さないため博多駅地区緊急浸水対策事業により2006年6月に供用開始されました。近くの水路や河川の流下能力を超えるような激しい雨が降った際に、大量の雨水を一時的にこの雨水調整池に貯めることで、町に水が溢れることを防いでいます。

施設内は6mほどの高い天井に無数の柱がそびえ立ち、神殿を思わせるような巨大な空間は神秘的な雰囲気漂っています。



▲地上



▲地下

FFG経営者クラブ インターネットセミナー



インターネットセミナーは、多彩なセミナーを視聴できるサービスです。
会員様であれば無制限にご利用いただけます。

こんな方に最適です。

セミナーは受けたいけど
時間がとれない!

24時間いつでも
ご利用いただけます。

継続的に社員研修を
行いたい!

勉強会(社内研修)
などにご活用ください。

受講したいと思えるセミナーが
開催されていない!

豊富なラインナップ
からご希望のセミナーを
選べます。

インターネット
セミナーは

- 毎月新しいコンテンツが日々更新されます。
- 1社1組のアカウント(ID・パスワード)で何人でも視聴できます。
- WindowsPCであれば、ほとんどの場合視聴可能です。

ジャンルは

経営、人材育成、著名人の講演、法律、税務・財務・経理
…多種・多様です!

FFG経営者クラブインターネットセミナーのご利用には「FFG経営者クラブ(年会費26,000円)」へのご入会が必要です。

▶ ログイン方法

FFGビジネスコンサルティング
トップ画面



<https://www.ffgbc.com/>
FFGビジネスコンサルティング

FFG経営者クラブトップ画面



ID・パスワードを
入力してください。



視聴したいセミナーを
選択してください。



FFG経営者クラブの
お申込み・お問合せは

FFG経営者クラブ事務局 株式会社 FFG ビジネスコンサルティング内
〒810-0001 福岡市中央区天神2-13-1 福岡銀行本店ビル5階
TEL 092-723-2241 FAX 092-721-9258
受付時間/平日9:00~17:45 (但し、銀行休業日は除きます。)

1 はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大により、我々の生活は一変した。

2020年1月下旬に中国・武漢の閉鎖に始まり、2月下旬に韓国やイタリアへと感染が拡大、3月には欧米へと感染が拡大した。日本においても例外ではなく、4月7日に政府は東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県を対象とする緊急事態宣言を発令した。4月16日には対象が全国に拡大され、各地では対応を迫られている。

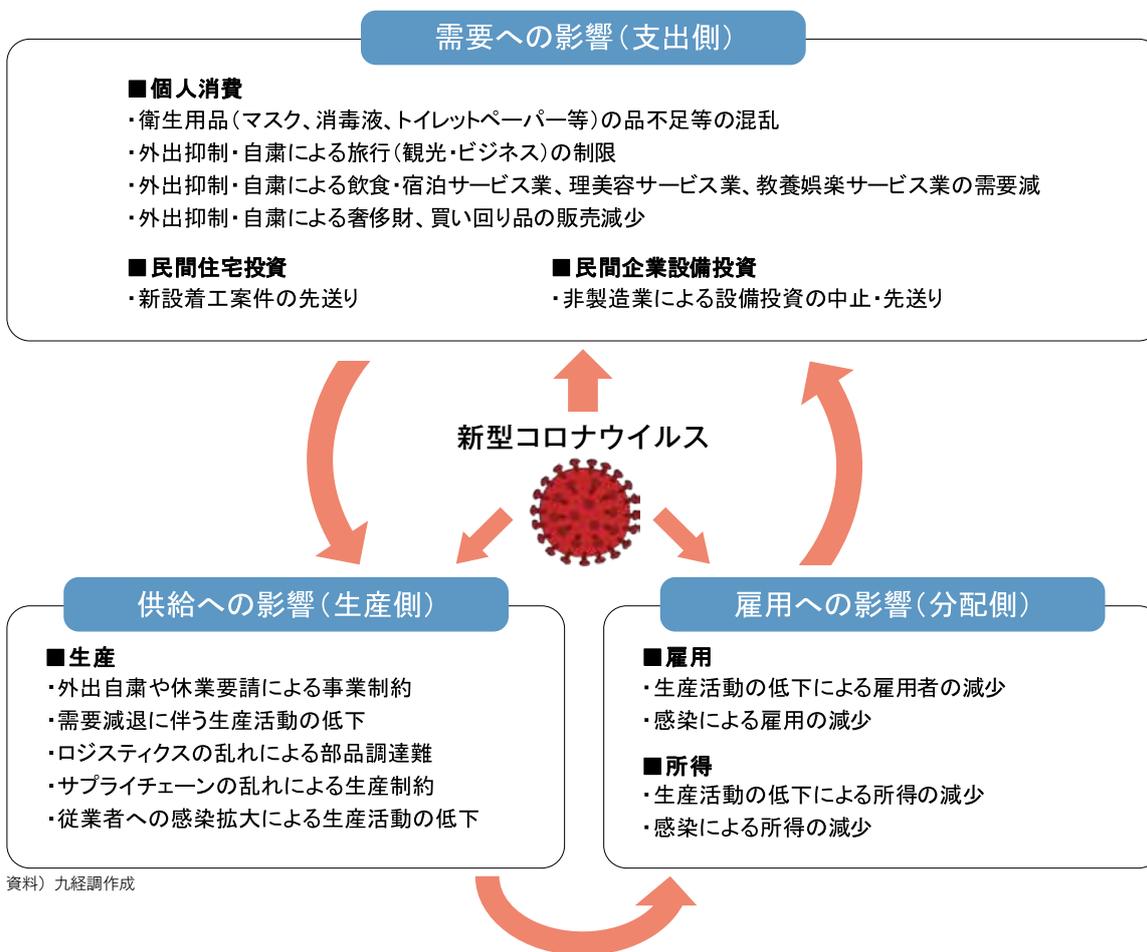
新型コロナウイルス感染拡大による九州経済への影響は、日を追って強くなっている。影響は、勢いを強めているだけでなく、その範囲を拡大している。ここでは、おおむね4月中旬までに観測された影響、推測できる影響について、域内総生産（GRP）の3側面から整理したい。GRPは、「生産」「分配」「支出」

の3面で付加価値の流れを捉える。

「生産」は地域内の企業活動などの生産活動、「分配」は付加価値の配分（給料や企業の儲け）、「支出」は賃金や利潤による消費活動と投資活動を示す。新型コロナウイルスの影響は、3面に直接的に影響を与えているだけでなく、支出↓生産↓分配という循環によって拡大を続けている（図1）。

まず、感染による影響は、支出側である需要を直撃している。マスク、消毒液の不足等の混乱のほか、外出抑制・自粛により財・サービスの需要が急速に減少している。特に、不要不急とされる消費やサービス、移動制約に伴う飲食やイベントなどの落ち込みは、これまでにないレベルの急激なものである。また、投資面においても、住宅着工の新規案件や、非製造業の設備投資において、中止や先送りが発生し始めている。こうした支出の減退は、生産へと波及していく。財・サービス消費の

図1 | 新型コロナウイルス感染拡大による経済への影響



新型コロナウイルス
感染拡大による

九州経済 への影響

公益財団法人九州経済調査協会 事業開発部

小柳 真二・松嶋 慶祐

渡辺 隼矢・岡野 秀之

表1 都道府県CIの前月比

	(単位：%)		
	2020年2月 (実績)	2020年3月 (予測)	2020年4月 (予測)
全国	▲ 3.6	▲ 7.5	▲ 2.1
北海道	▲ 5.3	7.8	▲ 10.3
東北	▲ 1.8	▲ 7.8	▲ 2.8
関東	▲ 4.4	▲ 11.2	▲ 6.4
北関東	▲ 3.7	0.0	▲ 10.6
南関東	▲ 4.5	▲ 6.9	▲ 8.1
甲信越	▲ 4.4	5.3	▲ 8.4
東海	▲ 6.9	▲ 12.8	▲ 0.5
北陸	▲ 6.0	▲ 15.2	0.1
近畿	▲ 5.5	▲ 9.6	▲ 4.2
中国	▲ 0.7	▲ 14.0	▲ 4.7
山口県	2.1	▲ 6.2	2.4
四国	▲ 3.2	▲ 7.0	0.9
九州	▲ 2.7	▲ 7.8	▲ 3.3
福岡県	▲ 7.4	▲ 6.6	▲ 10.8
佐賀県	1.4	▲ 8.6	▲ 2.5
長崎県	▲ 1.8	9.2	▲ 2.2
熊本県	▲ 4.2	▲ 5.9	▲ 4.7
大分県	▲ 3.4	▲ 3.9	▲ 9.8
宮崎県	▲ 6.6	▲ 4.2	▲ 2.7
鹿児島県	▲ 3.9	▲ 8.1	▲ 1.3
沖縄	▲ 1.8	1.8	▲ 6.2

注) 各種統計資料・ビッグデータより 九経調DATASALADにて予測 資料) 九経調作成

表2 都道府県CIの系列別増減寄与度(2020年2月)

		(単位：%pt)									
		九州7県	山口県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
生産	鉱工業生産指数	0.34	0.62	0.52	0.59	0.25	0.35	0.57	0.70	0.86	0.10
	所定外労働時間(製造業)	▲ 1.58	▲ 0.18	▲ 2.31	▲ 0.13	▲ 0.34	▲ 1.17	▲ 2.41	▲ 2.12	▲ 2.12	▲ 0.85
	延べ宿泊者数	▲ 0.59	0.34	▲ 0.91	▲ 2.01	▲ 1.12	0.63	▲ 1.09	0.20	▲ 0.48	▲ 0.65
	所定外労働時間(全産業)	▲ 0.73	▲ 0.26	▲ 1.50	▲ 0.80	0.00	▲ 1.73	▲ 1.55	▲ 0.89	▲ 1.78	▲ 1.08
投資	居住用住宅着工床面積	0.40	0.35	▲ 0.38	0.84	1.73	▲ 0.54	0.93	▲ 0.82	2.02	0.45
	民間非居住用建築物受注額	▲ 0.28	0.40	▲ 0.93	2.57	▲ 0.98	▲ 1.96	▲ 0.13	▲ 0.22	2.66	0.64
	公共建築物受注額	0.48	0.35	0.13	▲ 0.13	0.78	1.05	0.51	▲ 1.55	0.59	1.12
消費	大型小売店販売額(全店)	▲ 0.41	0.34	▲ 1.00	0.03	0.08	▲ 0.05	▲ 0.03	0.04	▲ 0.99	▲ 1.04
	景気ウォッチャー調査	▲ 1.61	▲ 2.44	▲ 2.33	▲ 2.46	▲ 3.01	▲ 3.38	▲ 2.78	▲ 2.56	▲ 3.32	▲ 2.78
	新車登録台数	▲ 0.18	▲ 0.07	▲ 0.25	0.28	▲ 0.46	▲ 0.36	0.36	▲ 0.21	▲ 0.91	▲ 0.04
雇用	新規求人倍率	1.52	2.37	2.25	2.40	1.46	2.14	2.60	1.21	▲ 0.84	2.62

注) 網掛けは低下率上位3系列 資料) 九経調作成

業況判断も悪化している。内閣府「景気ウォッチャー調査」2020年3月調査は、現状判断DIがリーマンショック時を下回り過去最低となっている。

●九州CIは2月から低下

九経調が公表する都道府県CI(景気動向指数)から九州地域の景気を確認する。まず実績値の最新である2020年2月のCI

は、九州7県で95.5となり、1月の98.1から▲2.7%低下した(図2)。全国値・地域ブロック値と比較すると、九州・沖縄の低下率は比較的小さい。県別にみると、前月から最も大きく下落したのは福岡県(前月比▲7.4%)であった(表1)。次いで宮崎県(同▲6.6%)、熊本県(同▲4.2%)となっている。CIを構成する11系列の前月比寄与度をみると、2月の指数低下に

最も寄与したのは景気ウォッチャー調査(前月比▲1.61pt)、次いで所定外労働時間(製造業)(同▲1.58pt)、所定外労働時間(全産業)(同▲0.73pt)、延べ宿泊者数(同▲0.59pt)となっている(表2)。所定外労働時間の低下は、新型コロナウイルスの影響に伴う生産活動の減速を反映したものとみられる。景気ウォッチャー調査、延べ宿泊者数は、感染拡大によってインバ

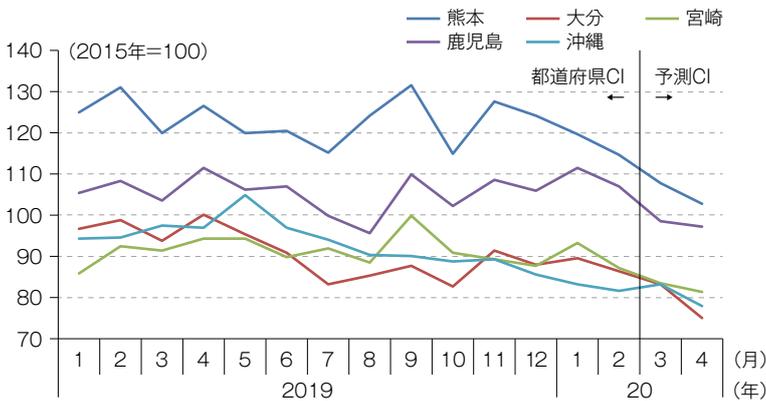
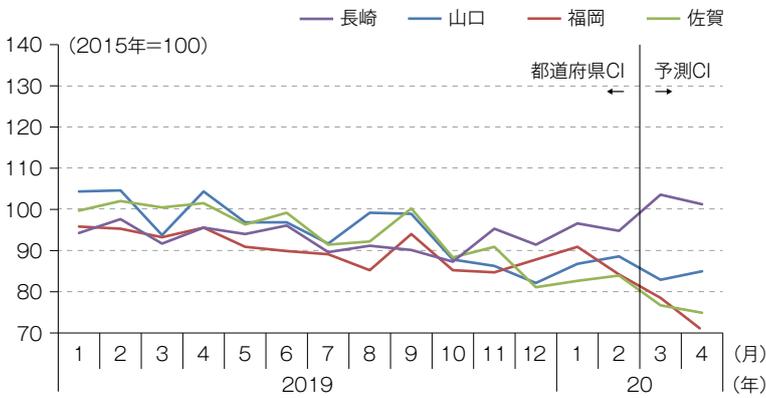
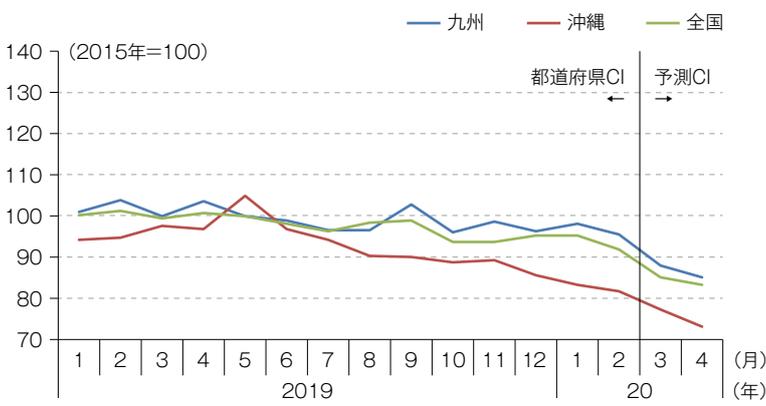
減少から、それらの生産活動の減退につながっている。また、感染による直接的な影響として、ロジスティクスの乱れによる海外からの製品輸入や部品・部材調達が滞るといった事態も生じている。中間財の調達に滞り、サプライチェーン全体が機能しなくなること、供給面の要因から生産が落ち込んでいるケースもみられる。また、感染拡大を抑えることができれば、従業員の感染による事業活動の休止などの影響も生じる可能性がある。

さらに、生産の減退は、雇用・所得に影響を及ぼしている。特に産業構造上、高いシェアとなっている第3次産業、すなわち非製造業において需要が大きく減少することにより、非正規雇用者を中心として雇用調整が進みつつある。事業活動の縮小や休止から所得の減少も起きている。

現在のところ、感染による影響は、需要のなかでも個人消費に強く

及んでいる。今後は、需要の急減が生産、雇用へと波及し、経済の悪化が進むこととなる。感染拡大を抑えることができれば、需要の減少と生産、雇用への波及がさらに進むことが懸念される。

図2 | 都道府県 CI・予測 CI の推移



注) 各種統計資料・ビッグデータより 九経調DATASALADにて予測 資料) 九経調作成

2 都道府県 CI・予測 CI からみた影響

● 個人消費、景況感に影響

新型コロナウイルスの感染拡大により、景気は足元で下押しされており、全国的に厳しい状況にある。政府の景気への見解を示す内閣府「月例経済報告」をみると、

2020年3月月例では景気の基調判断が「緩やかに回復している」から「厳しい状況にある」と下方修正されている。

分野別では、投資分野（設備投資、住宅投資、公共投資）は2月月例からほぼ変わっていないが、個人消費、雇用情勢、輸入は下方修正され、これに伴い、消費者の景況感、

●マイナス分野が拡大し、さらに深刻に

予測C Iは、足元(4月中旬)までの指標をもとに、機械学習を用いたモデルで推計したものである。モデル構築にあたっては、説明変数として景気ウォッチャー調査先行き判断D I(消費分野)、平均気温・降水量平年差(消費分野)、東証株価指数(生産分野、投資分野)、鉱工業生産予測指数(生産分野)、月初新規求人数(雇用分野)を用いている。このうち、3月、4月において、C Iの低下に寄与した指標は景気ウォッチャー調査先行き判断D I、東証株価指数、月初新規求人数である(図3)。2月までC Iにおいて低下に寄与していたのは主に生産、消費分野であったが、消費分野における消費マインドはさらに悪化したほか、2月まで景気を下支えしてきた雇用分野がマイナスに転じ、マイナス分野が生産、消費、雇用分野へと拡大している。

とりわけ低下が著しいのは消費分野である。消費マインドを反映する景気ウォッチャー調査先行き判断D I(九州、3月)は19・5となり、リーマンショック時(2008年12月)の23・0を下回り最低の値をつけた。3月調査は3月25日～31日に調査された結果であり、新型コロナウイルスの影響が深刻となった時期のものであることを踏まえると、足元の消費マインドを色濃く反映している可能性が高い。

一方、全国の鉱工業生産予測指数は、4月に上向くとの結果となっている。これに関して経済産業省は、「この(企業の生産)計画は、3月上旬に実施した調査結果の集計であるため、新型コロナウイルス感染症をめぐる最近の情勢変化の影響は十分織り込まれておらず、3月の大幅低下の後、4月に生産が戻るかは不確実性が大きいものと考えます。」とのコメントを出している。4月においてわずかながらプラスに

寄与している鉱工業生産予測指数がマイナスとなった場合、4月以降の生産分野がさらにマイナスとなり、景気の後退が4月よりも顕著に表れる可能性がある。

3 企業業況への影響

●業況判断D Iは7年ぶりマイナス水準に

日本銀行福岡支店が4月1日に発表した「九州・沖縄『企業短期経済観測調査』」(以下、九州・沖縄短観)の2020年3月調査によれば、九州・沖縄企業の業況判断D Iは全産業で▲4(前回調査から▲13%pt)、製造業で▲5(同▲3%pt)、非製造業で▲4(同▲18%pt)と、急速に悪化した(図4)。全産業でマイナス(「悪化」超)となるのは7年ぶりであり、特に非製造業の▲18%ptという悪化幅は、1980年8月(第二次石油危機後のインフレ対策のための金融引締めを背

図4 | 業況判断D I推移(九州8県)



注) 2020年6月は、3月調査時点の見直し 資料) 日本銀行福岡支店「九州・沖縄『企業短期経済観測調査』」

ウンドが減少したことによる影響
 が大きい。投資分野・雇用分野は
 プラス寄与もしくはマイナス寄与
 が小さい状況であるが、生産分野、
 消費分野でマイナス寄与が顕著で
 ある。特に消費分野はマイナス寄与
 が大きく、月例経済報告の内容と
 も整合的である。

ただし県によって特徴的な動き
 もみられており、佐賀県、長崎県は
 延べ宿泊者数が、沖縄県は大型小
 売店販売額の低下寄与度が相対
 的に大きい。2月はインバウンドの
 減少が宿泊稼働に影響を与えた
 一方、宮崎県、鹿児島県ではプロス
 ポーツキャンプ等の開催により宿泊
 稼働状況が比較的良かった。佐賀
 県、長崎県ではインバウンドの減少
 が県内景気に強くマイナスに働い
 たが、熊本県、宮崎県、鹿児島県で
 は比較的軽微であった。また表2に
 は示していないが地域ブロック別
 みると、低下幅が大きい地域、ロッ
 クのなかでも、東海、近畿は、所定

外労働時間のほか、延べ宿泊者数
 の低下寄与度が大きい点が共通し
 ている。

●4月にかけてCIは低下と予測

以上のとおり、2月までの九州の
 景気は、投資、雇用部門の下支え
 があるものの、新型コロナウイルス
 感染拡大の影響から生産、消費分
 野が低下し、すでにマイナスとなっ
 ている。

ここで我々が懸念するのは、3月
 から足元4月にかけて、さらに5月
 以降のさらなる景気悪化である。
 本レポートでは、九経調が公表す
 る予測CIの推計モデルをもとに、
 4月10日までの経済指標を加味
 し、4月までのCIを推計した。
 3月以降の推移をみると、九州、沖
 縄県、全国のいずれも3月、4月と
 指数が低下している(図2)。特に九
 州、全国においては3月の低下が大
 きく、九州の前月比▲7.8%、全
 国の同▲7.5%はいずれも東日本

大震災が発生した2011年3月
 に次ぐ低下率である。2008年
 1月以降で比較すると、低下率は
 九州7県では3番目、全国では2番
 目に大きい(表5)。過去の景気後退
 局面と比較すると、今回の後退は、
 リーマンショック時のように外需の
 減退が生産の減少、家計消費の減
 少に波及したようなものではなく、
 家計消費を広く九州(全国)全土に
 わたつて直接的に減退させている。
 このことが、急速な景気後退をもた
 らしている可能性がある。

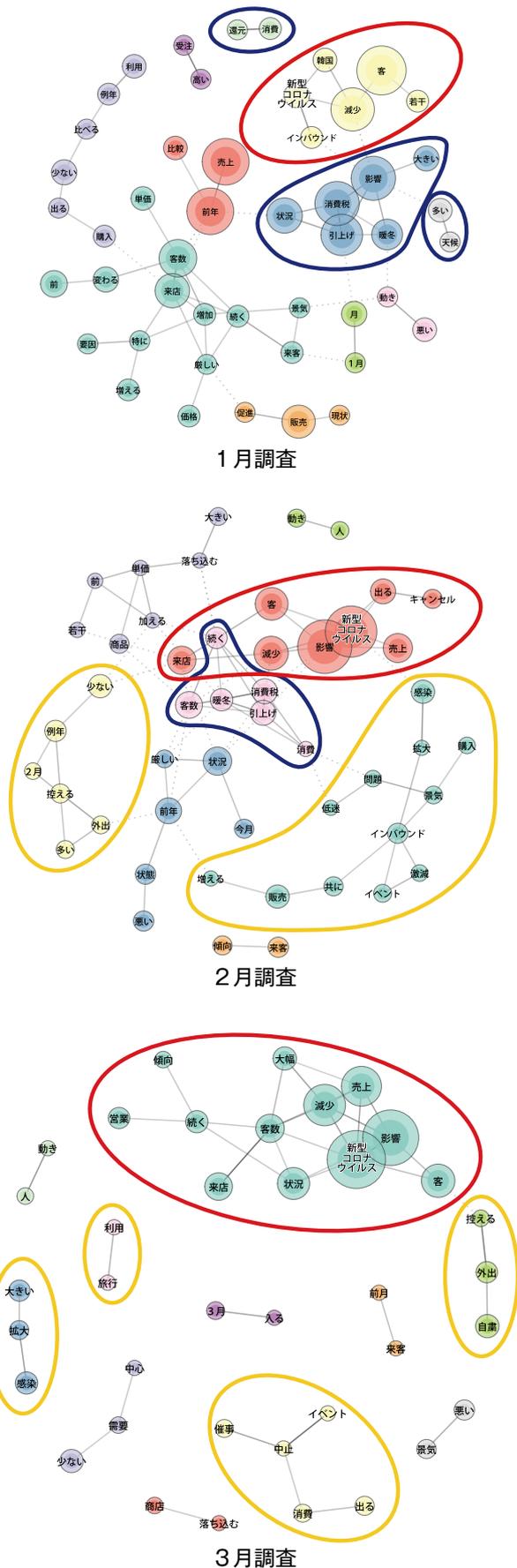
県別にみると、3月は長崎県、沖
 縄県以外でマイナス、4月は山口県
 以外でマイナスとなっている。低下率
 は、3月は佐賀県(▲8.6%)、鹿児
 島県(▲8.1%)、福岡県(▲6.
 6%)が大きく、4月は福岡県(▲
 10.8%)、大分県(▲9.8%)、沖
 縄県(▲6.2%)で大きく低下して
 いる。

図3 予測CIにおける主な説明変数の推移



注) 各種統計資料・ビッグデータより 九経調DATASALADにて予測 資料) 九経調作成

図6 景気ウォッチャー調査(現状判断・九州・家計動向関連)の自由回答共起ネットワーク図



注) 1. 計量テキスト分析ソフトウェア「KH Coder」から、共起関係係数0.2以上の単語を抽出
 2. 赤枠内が「新型コロナウイルス」を含むグループ、黄枠内が新型コロナウイルス関連の単語を含むグループ、青枠内がその他の時事ワードを含むグループ
 資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」より九経調作成

「査」をもとに、事業者・労働者による

景気に関する判断・認識を分析す

る、九州7県の現状判断DI(原数

値)は1月から下降を続け、3月は

15・3となった。リーマンショックの

底(2008年12月:15・8)をも下

回る数字となったが、ここではその

実態を明らかにすべく、現状判断理

由の自由回答を掘り下げる。

●影響を受ける業種が

段階的に拡大

2020年1～3月調査の九

州・家計動向関連のうち、自由回答

で「新型コロナウイルス」に言及した

回答傾向を解析した共起ネット

ワーク図が図6である。この共起

ネットワーク図では、単語の登場回

数が多いほど円が大きく表現され、

単語を結ぶ線が太いほど文中で合

わさつて用いられていることを示し

ている。また、結びつきが強い単語同

士は色でグループングされている。

1月調査の時点では、百貨店、

飲食店、ホテル・旅館などの業種が

新型コロナウイルスに言及していた。

これらの業種は、近年インバウンド

需要によって業績を伸ばしてきた

が、2019年以降、日韓関係の悪

化により九州のインバウンド市場は

停滞傾向にあり、そこに中国での感

染拡大や団体旅行規制(1月27日

)が追い打ちをかけた。ただ、当時

は国内需要が「消費税「暖冬」の影

響を受けながらも健在であり、回答

も「やや悪くなっている」が多かった。

2月調査では、新型コロナへの言

及が衣料品専門店や住宅関連、

また感染者が発生したタクシー運

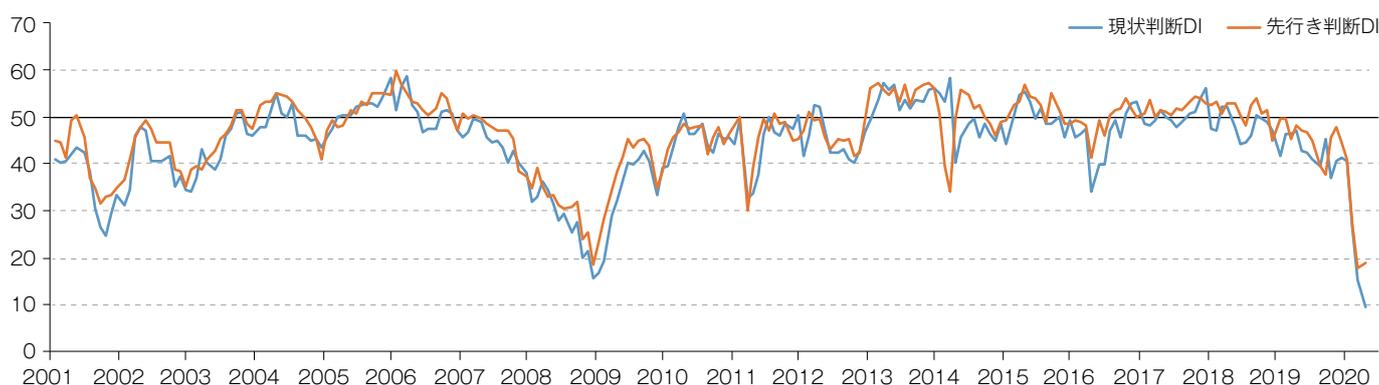
転手まで拡大し、また百貨店、飲

表3 | 過去の業況悪化局面との比較(九州8県)

比較期間	契機	業況判断DIの前期差(%pt)			特に下落幅が大きい業種
		全産業	製造業	非製造業	
1980/05 → 1980/08	第二次石油危機	▲20	▲15	▲27	化学(▲61)、木材・木製品(▲54)、鉄鋼(▲43)
1991/08 → 1991/11	バブル崩壊	▲10	▲10	▲10	木材・木製品(▲19)、金属製品(▲19)、食料品(▲17)
2000/12 → 2001/03	ITバブル崩壊	▲10	▲21	▲3	電気機械(▲54)、金属製品(▲30)、繊維(▲20)
2008/12 → 2009/03	リーマン・ショック	▲18	▲24	▲14	紙・パルプ(▲64)、金属製品(▲48)、鉄鋼(▲46)
2011/03 → 2011/06	東日本大震災	▲8	▲6	▲10	金属製品(▲24)、輸送用機械(▲23)、物品賃貸(▲21)
2016/03 → 2016/06	熊本地震	▲9	▲5	▲12	宿泊・飲食サービス(▲50)、対個人サービス(▲26)、金属製品(▲20)
2019/12 → 2020/03	新型コロナウイルス	▲13	▲3	▲18	宿泊・飲食サービス(▲53)、運輸・郵便(▲25)、対個人サービス(▲23)

資料) 日本銀行福岡支店「九州・沖縄『企業短期経済観測調査』」より九経調作成

図5 | 景気ウォッチャー調査のDI推移(九州7県)



資料) 内閣府「景気ウォッチャー調査」

景に▲27%pt)以来、約40年ぶりの悪化幅である。業況は2019年10月の消費増税の影響もあり、同12月調査より悪化がみられていたが、そこからの回復が進まぬなかで今回の新型コロナウイルス(COVID-19)の影響を受けた恰好となった。

●影響の中心は非製造業

九州・沖縄短観3月調査の調査期間は2月25日～3月31日である。業況判断についても、また利益計画や設備投資計画についても、コロナ禍の影響は十分に織り込まれているとは言い難く、6月調査ではさらに悪化する可能性が高い。

現時点での分析にはこのような制約があるものの、過去の業況悪化局面と今回を比較したのが表3である。今回のコロナ禍の特徴として、まず①業況悪化がバブル崩壊等に比べて急速であることが挙げられる。現時点において、業況判断DI

の水準はITバブル崩壊後やリーマンショック後ほど悪くはないが、下落のペースはそれらを上回っている。また、②非製造業の業況悪化が顕著であることも特徴である。より具体的には宿泊・飲食サービスや対個人サービスの悪化が著しい。2016年4月の熊本地震と似た傾向であるが、熊本地震では復興割引などによつて9月の調査時には大幅な回復が見られたのに対し、今回は緊急事態宣言によつて九州では5月前半まで強い制限がかかったことを考慮すれば、6月のDIも続落が予測される。今後の回復の時期はコロナウイルスの終息しだいであり、まだ見えない。これらの点で、深刻さの度合いはかつてないものとなるだろう。

4 景気ウォッチャー調査からみた影響

●現状判断DIは過去最低に

次に、内閣府「景気ウォッチャー調

表4 家計消費支出における支出弾力性(2019年、1世帯当り1カ月)

				(単位：円、%)			
支出項目	支出弾力性	支出額	2011年 3月前年比	支出項目	支出弾力性	支出額	2011年 3月前年比
食料	0.59	68,886	▲ 2.7	交通・通信	1.45	42,228	▲10.3
外食	1.92	11,100	▲15.4	交通	2.31	4,505	▲28.2
住居	0.41	16,894	▲ 1.4	自動車等関係費	1.53	24,130	▲ 6.5
光熱・水道	0.25	19,704	▲ 0.7	自動車等購入	2.77	6,270	2.3
家具・家事用品	0.80	11,083	▲ 5.8	自転車購入	1.87	185	▲ 1.1
家庭用耐久財	0.81	3,708	▲29.3	自動車等維持	1.10	17,675	▲10.0
一般家具	1.74	613	▲55.4	通信	0.95	13,593	▲10.4
室内装備・装飾品	0.83	597	64.5	教育	4.38	8,996	3.4
寝具類	1.25	807	▲ 6.5	教養娯楽	1.39	24,833	▲15.4
家事雑貨	1.06	2,051	1.1	教養娯楽用耐久財	1.88	1,731	▲34.8
家事用消耗品	0.60	2,974	10.7	教養娯楽用品	1.22	5,768	5.5
家事サービス	0.42	946	4.3	書籍・他の印刷物	0.26	2,850	▲ 9.0
被服及び履物	1.81	9,906	▲ 6.5	教養娯楽サービス	1.66	14,485	▲18.1
和服	1.43	133	▲65.2	宿泊料	2.48	1,353	▲45.2
洋服	2.28	4,051	▲ 3.6	バック旅行費	1.77	2,360	▲38.0
男子用洋服	2.49	1,323	4.0	月謝類	2.85	2,893	▲13.7
婦人用洋服	2.02	2,322	▲10.3	他の教養娯楽サービス	1.13	7,878	▲ 1.7
子供用洋服	3.54	406	8.0	その他の消費支出	1.11	60,918	7.0
シャツ・セーター類	1.64	1,903	14.4	諸雑費	0.92	24,491	8.7
男子用シャツ・セーター類	1.83	598	▲22.5	理美容サービス	1.03	2,798	▲ 9.0
婦人用シャツ・セーター類	1.42	1,159	35.7	理美容用品	1.19	4,578	0.8
子供用シャツ・セーター類	3.10	146	9.1	身の回り用品	2.28	1,572	▲27.7
下着類	0.98	924	▲10.7	たばこ	-0.02	1,012	22.9
男子用下着類	0.58	300	▲14.2	他の諸雑費	0.71	14,531	19.1
婦人用下着類	0.93	513	2.3	こづかい(使途不明)	1.67	8,972	▲17.8
子供用下着類	3.09	111	▲46.8	交際費	0.56	20,612	13.1
生地・糸類	0.02	114	28.0	食料	0.23	5,203	-
他の被服	1.44	780	▲27.0	家具・家事用品	2.03	208	-
履物類	1.69	1,453	▲11.4	被服及び履物	1.13	578	-
被服関連サービス	2.06	548	▲21.2	教養娯楽	0.90	1,067	-
保健医療	0.35	13,139	13.5	他の物品サービス	1.14	626	-
医薬品	-0.06	2,496	▲ 1.8	贈与金	0.10	9,316	-
健康保持用摂取品	0.06	1,163	31.2	他の交際費	1.89	3,613	-
保健医療用品・器具	0.92	2,272	0.2	仕送り金	3.76	6,844	26.3
保健医療サービス	0.36	7,208	20.7				

注) 1. 支出弾力性は全国値、支出額は九州における二人以上世帯 2. 網掛けは支出弾力性が第1四分位範囲(上位)の項目(1.76以上)
資料) 総務省「家計調査」より九経調作成

外出自粛はどのような形で個人消費に影響を及ぼしうるだろうか。現在、自粛の対象となっているのは、娯楽や宴会、外食など、生活維持に必要なものを除く支出である。これに近い統計上の定義として、総務省「家計調査」における「選択的支出(ぜいたく品)」がある。選択的支出は、消費支出総額が1%変化する時に財・サービスが何%変化するかを示す「支出弾力性」をもとに定義される。支出弾力性が1未満の支出項目は基礎的支出(必需品)とされ、1以上の支出項目が選択的支出に分類される。前者は一般的に食料、家賃、光熱費、保健医療サービスなどが該当し、後者は教育費や教養娯楽用耐久財、月謝などが該当する。

表4は支出項目における支出弾力性(全国値)と支出額(九州値)を示している。支出弾力性が1を超える項目をみると、外食や宿泊費、バック旅行費、月謝、交際費など、現在自粛されているものが多く該

食店、ホテル・旅館も「悪くなっている」の回答が増加した。国内で感染

が広まるなか、不要不急の外出や買い物が徐々に避けられるようになり、国内旅行・会合等のキャンセルも増加した。共起ネットワーク図をみると、「新型コロナウイルス」に「売上」「減少」という単語が直接結びついている。

3月調査では、ほぼ全ての業種が新型コロナウイルスに言及しており、なかには商店街や美容室など、日常的に支出する財・サービスが含まれている。そして大半の回答が「悪くなっている」であった。自由回答も、消費税や暖冬などの言葉が消えて新型コロナウイルス一色となり、客数・売上の減少に「大幅」という単語が付随した。さらに、「続く」という単語も結びつき、新型コロナウイルス禍が長期戦に移行したことを示唆している。また、客数・売上への減少にかかわらず、抜本的な解決策を打てない企業・店舗のもどかしさも、新たに登場し

た「自粛」「中止」という単語から推察できる。

5 深刻化する個人消費への影響

●広がった外出自粛

4月7日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部は、感染が都市部で急速に拡大している事態を受け、法律に基づく緊急事態宣言を発令した。宣言の効力は5月6日までとし、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県が対象となった。これを受け、九州においては福岡県で、生活の維持に必要な場合を除く外出自粛、不要不急な帰省や旅行の自粛、催し物開催の自粛、在宅勤務の推奨等の要請が出された。さらに4月13日には、福岡県内の事業者・施設に対し休業要請が行われた。対象事業者・施設は遊興施設（キャバレー、バー、ネットカフェ、カラオケボックス

等）、大学、学習塾等、学校（幼稚園、小中高校、特別支援学校等）、運動、遊技施設（スポーツクラブ、マージャン店、パチンコ、ゲームセンター等）となっている。

休業要請が出ていない地域においても、外出自粛の動きは3月中下旬から出ており、既に多くの人が不要不急の外出を控えている。九経調が公表する日次宿泊稼働指数はこの状況をリアルタイムで捕捉しており、4月の宿泊稼働指数は、指数を公表している2018年7月以降最低となっている。

こうした外出自粛の動きは、平日の移動や飲食など生活に関わる消費行動のほか、休日のレジャーや買物、生活に関わる消費行動の減退に直結する。これらはGDPの需要項目において約6割を占める家計最終消費支出（個人消費）が減少することとなるため、経済全体に与える影響は大きい。

●予期される選択的支出の減少

個人消費の動きを、まず需要側からとらえる。消費者のマインドを示す内閣府「消費者態度指数」の2020年3月値は、全国・九州ともに現在の調査方法となった2013年4月以降で最低の値を示した(図7)。

図7 消費者態度指数(原数値)



資料) 内閣府「消費動向調査」

が保有する全国約4,300店舗のPOSデータを分析した経済産業省「POS小売販売指標」(※2)から、九州7県における販売金額前年比を週次で比較する。これによると、コンビニエンスストアは外出減少の影響で売上減少傾向にある一方、自家消費指向の強いスーパー、ドラッグストア、ホームセンターの売上は増加傾向にあり、また数回にわたり、売上が一時的な上昇をみせている(図8)。売上急上昇のタイミングはそれぞれ、武漢での感染拡大が報道された1月最終週、政府が大規模イベントの中止・縮小等を要請した2月最終週に対応する。

ドラッグストアやホームセンターでは、緊急事態宣言発令を間近に控えた4月第1週も売上が伸びるなど、政府の要請や報道などの節目で特需が起きていることが読み取れる。

商品分野別では、1月最終週は「ヘルスケア」(医薬品、マスク、健康

食品、体温計など)、2月最終週は「雑貨」(紙製品、シャンプー、歯ブラシ、洗剤など)が特需となった。ただこれらの特需は、需要の先食いの意味合いも存在し、また一部商品の供給不足を招いた結果、長続きはしなかった。スーパーでは両分野とも現在までに前年並みとなり、ドラッグストアもヘルスケアは減少、

雑貨は増減を繰り返している(図9、10)。唯一、食品は2業態ともに内食需要の増加を受けて、安定した前年超過が続いている。ECなど他業種については、全国データではあるが、業種別のクレジットカード利用動向を集計した「JCB消費NOW」(株)ナウキャスト、(株)JCB)から動向が読み取

れる(※3)。これによると、3月前半より消費総合指数の大幅減がおり、緊急事態宣言が発令された4月にかけてさらに減少幅を拡大させている。特にマクロ部門で外食や娯楽、宿泊、旅行、ミクロ部門で百貨店、居酒屋、航空旅客、鉄道旅客、映画館、遊園地、ビジネスホテル、ホテルなど幅広い業種で減少が

表5 「JCB消費NOW」消費指数前年比

		2月後半	3月前半	3月後半	4月前半	4月前半 (参考系列)
総合消費指数	総合	▲ 0.3	▲ 7.7	▲ 9.3	▲ 18.0	▲ 23.7
	小売(財)	0.9	▲ 6.2	▲ 7.8	▲ 9.1	▲ 5.6
	サービス	▲ 1.3	▲ 9.0	▲ 10.5	▲ 25.0	▲ 38.2
業種別消費指数 (マクロ)	飲食料点小売業	1.6	▲ 5.6	▲ 3.8		
	医薬品・化粧品小売業	5.8	▲ 6.7	▲ 4.0		
	自動車小売業	▲ 6.0	▲ 10.2	▲ 17.5		
	その他小売業(家具など)	-	▲ 4.5	▲ 9.2		
	EC	5.3	4.1	6.1	8.1	16.4
	外食	2.2	▲ 10.5	▲ 17.9	▲ 48.9	▲ 51.5
	交通	▲ 2.0	▲ 13.4	▲ 8.9	▲ 20.4	▲ 38.3
	娯楽	▲ 2.2	▲ 6.4	▲ 9.4	▲ 17.1	▲ 50.9
	宿泊	▲ 2.8	▲ 12.9	▲ 12.9	▲ 20.6	▲ 75.3
	旅行	▲ 5.5	▲ 12.5	▲ 15.0	▲ 28.6	▲ 91.9
業種別消費指数 (ミクロ)	スーパー	15.8	14.0	14.4	25.3	28.1
	百貨店	▲ 1.2	▲ 9.1	▲ 16.1	▲ 20.8	▲ 53.0
	コンビニエンスストア	8.5	▲ 1.7	1.9	▲ 1.1	5.5
	酒屋	14.9	6.5	9.8	15.3	34.1
	医薬品	20.8	0.9	2.7	11.9	18.7
	喫茶店・カフェ	1.5	5.1	4.4	▲ 16.1	▲ 27.3
	居酒屋	▲ 4.8	▲ 11.4	▲ 10.2	▲ 31.1	▲ 75.7
	航空旅客	▲ 12.9	▲ 14.0	▲ 14.0	▲ 25.5	▲ 71.4
	鉄道旅客	10.2	▲ 11.4	▲ 16.5	▲ 41.1	▲ 85.3
	映画館	▲ 4.9	▲ 20.8	▲ 24.0	▲ 45.2	▲ 93.3
	遊園地	▲ 6.7	▲ 53.1	▲ 27.8	▲ 57.5	▲ 97.2
	ビジネスホテル	3.9	▲ 11.5	▲ 5.9	▲ 14.9	▲ 73.2
	ホテル	2.1	▲ 2.7	▲ 9.6	▲ 21.8	▲ 70.8

注) 参考系列は、消費者数の減少も加味した売上前年比資料) (株)ナウキャスト、(株)JCB プレスリリースより引用

図8 業態別販売金額前年比(九州)

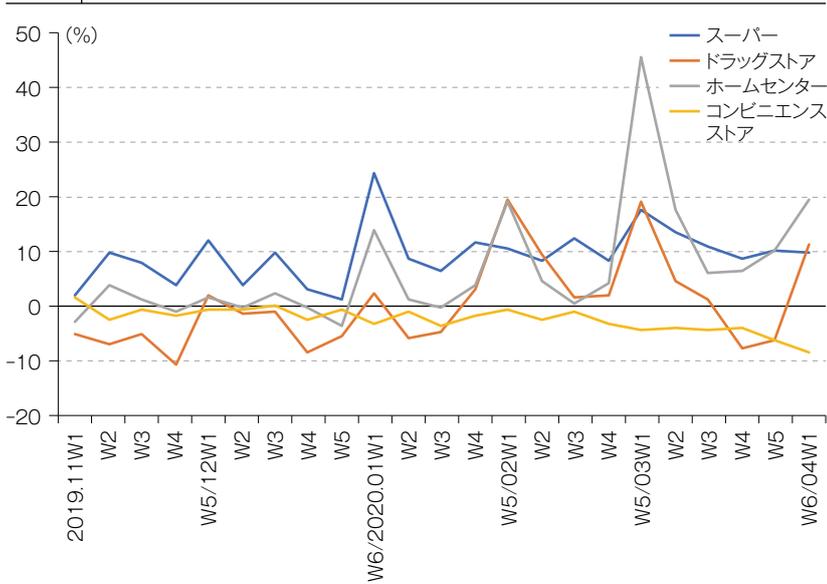


図9 商品分野別販売金額前年比(九州・スーパー)

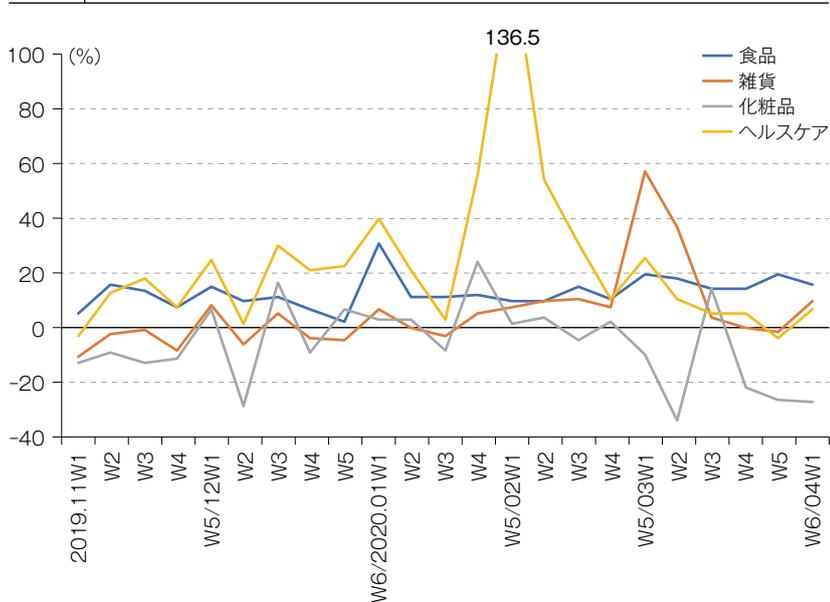
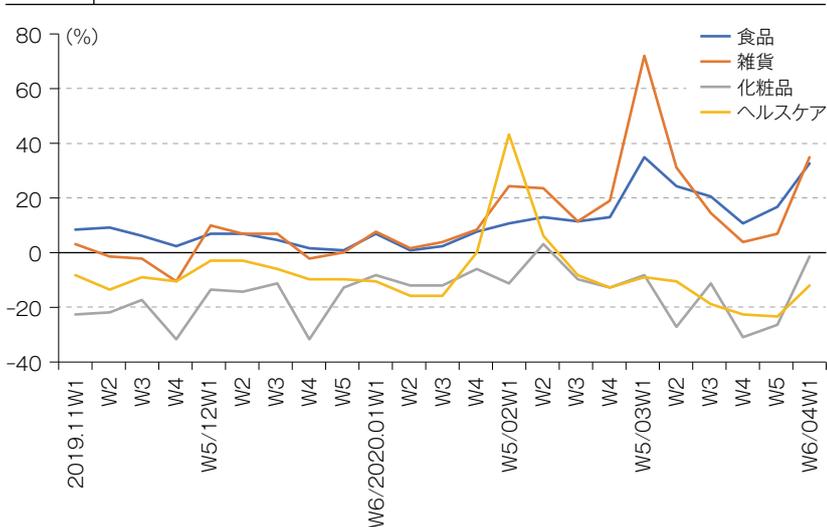


図10 商品分野別販売金額前年比(九州・ドラッグストア)



資料) 経済産業省「POS小売販売指標」より九経調作成

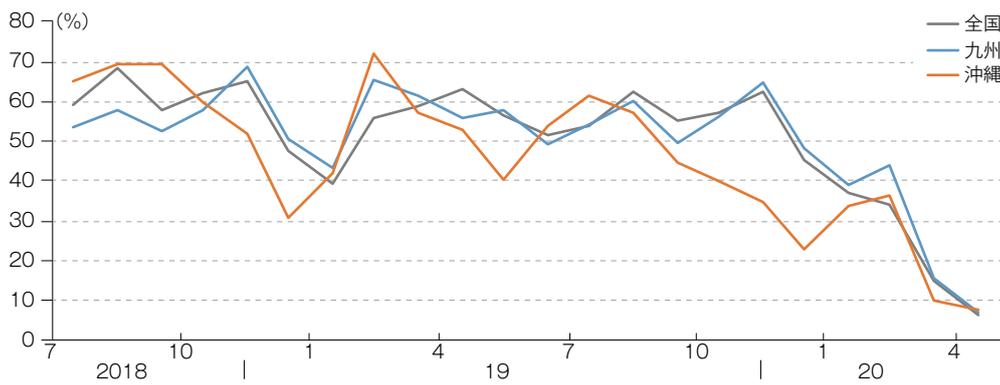
当することがわかる。ここで、参考に2011年3月における支出額の前年比をみると、支出弾力性が一定程度高い品目(※1)においてマイナスが大きくなっており、東日本大震災発生時に生じた消費マインドの低下、消費自粛がこれらの項目の消費に影響を与えていること

が確認できる。今回の外出自粛は東日本大震災発生時とは違い、政府・都道府県の要請によるものであり、消費支出への影響もより強く出る可能性が高い。外出の自粛、バーや集客施設の休業要請から、外食サービス業のほか、宿泊サービス業に代表される観

光関連事業者への影響は避けられない。さらに、そうした業種だけでなく、百貨店をはじめとする「選択的支出」品目を販売する業態や、それらを製造、流通する業種にもマイナスの影響が波及する可能性がある。(※1)支出弾力性が第一四分位範囲(上位)の項目(1.76以上)

●全体として悪化も、業態・品目により明暗 次に供給側からとらえると、全体として個人消費の悪化が鮮明になっているなか、一部で特需が発生したことで、業態・品目による明暗が表れてきていることが観察される。(株)インテージ(東京都千代田区)

図13 宿泊稼働指数月次平均値の推移



資料) 九州経済調査協会「宿泊稼働状況 特別集計」(2020年5月5日時点)

はインバウンドであり、外国人客の延べ宿泊者数は前年比▲49.4%と激減した。ただし、九州8県の延べ宿泊者数のうち外国人客の比率は2019年に16.9%であり、2月

時点では8割強を占める日本人客が同+5.4%と増加したことで、全体では同▲5.2%で踏みとどまった。

ただ、宿泊施設への影響が深刻化したのは、国内での移動自粛が広まり始めた3月以降である。公的統計では未公表のため、当会「DATASALAD」で公表している「宿泊稼働指数」の動きをみる。この宿泊稼働指数は、インターネットの宿泊予約サイトの情報を収集・整理して、日次の空室数の変動を指数化したものである(ここでは日次値の月平均値を示す)。

指数の動きをみると、九州・沖縄において2月は1月よりも若干回復した(図13)。これは2月中旬までは、プロスポーツキャンプのメッカである宮崎県や沖縄県では、例年に近い高水準を維持していたためである。しかし、九州でも2月20日に福岡県、2月22日に熊本県で感染者がはじめて確認された頃から指数

が低下し始め、3月になると指数は急落、4月にはさらに低下している。この時期には、インバウンドはほぼ需要が消失し、さらに各地での自粛要請、緊急事態宣言を受けて、日本人客の動きも止まった。

4月の月平均の宿泊稼働指数は、九州地域の多数の県で10ポイントを下回る低水準となっている(表6)。宿泊稼働指数は、過去1年間で最も空室が多い日がゼロ、最も空室が少ない日が100となるように算出しているが、月平均で10ポイント台とは、年間の最低水準で1ヵ月間が推移したという非常に厳しい状況ということになる。なかでも、福岡県の落ち込みが大きく、かつその水準も低い。

●懸念される周辺産業への負の波及

表7は域内総生産に占める宿泊・飲食サービスのシェアを示している。九州は他地域に比べてシェア

表6 宿泊稼働指数月平均値の推移(2020年2~4月)

	指数			前年同月差		
	2月	3月	4月	2月	3月	4月
全国	34.0	14.7	6.2	▲21.7	▲44.2	▲56.9
九州	43.9	15.5	7.0	▲21.5	▲46.1	▲48.8
福岡県	38.5	11.2	4.2	▲26.0	▲53.7	▲52.2
佐賀県	39.0	15.5	10.2	▲14.7	▲36.6	▲44.1
長崎県	50.5	23.5	9.3	▲19.1	▲42.1	▲48.1
熊本県	45.2	17.9	8.6	▲19.7	▲46.2	▲57.2
大分県	28.6	15.7	11.2	▲27.3	▲37.4	▲33.8
宮崎県	68.2	22.6	8.3	▲9.3	▲37.3	▲46.5
鹿児島県	54.9	24.7	10.3	▲10.2	▲35.8	▲44.1
沖縄	36.2	9.9	7.7	▲35.8	▲47.1	▲45.2

資料) 九州経済調査協会「宿泊稼働状況 特別集計」(2020年5月5日時点)

著しく、決済人数の減少も加味した参考系列で前年から50%以上減少している。このような状態は、少なくとも緊急事態宣言の対象が狭められた5月前半まで続いているとみられる。

一方、2月後半から4月にかけて、ECの利用は前年比4〜8%増加した(表5)。ただ、小売(財)の総合指数は低下していることから、この増加は外出機会減少等に伴う代替効果に過ぎないと考えられ、実店舗による減収をECによる増収で補えていない(※4)。また、3月は喫茶店、カフェの売上が前年比プラスとなった。テレワークの増加が要因として考えられるが、4月以降は外出自粛、営業時間短縮により、マイナスに転じている。

(※2)詳細は https://www.meti.go.jp/statistics/bigdata-statistics/bigdata-pj_2019/index.html 参照
(※3)もともと、本データで読み取れるのは、クレジットカード利用者による支出額のみという点に留意する必要がある。詳細は <https://www.jcbconsumptionnow.com/> 参照
(※4)例えば(株)ユニテッドアローズ(東京都渋谷区)の3月の売上はECでは前年比+23.8%となったが、小売店では同▲38.8%となり、小売店+ECで同▲24.2%となった(同社IR情報による)

6 宿泊・飲食サービス業への影響

●業況・稼働が大幅に悪化

外出自粛要請を受け、九州においても宿泊・飲食サービス業への影響は深刻である。九州・沖縄短観で同業種の業況判断DIをみると、3月調査時の悪化幅は全業種で最も大きく、また同業種にとって過去最大である(図11)。宿泊・飲食サービス業では、人流の制限というコロナ禍の影響を直接的、かつ他業種と比べて早期から受けている。

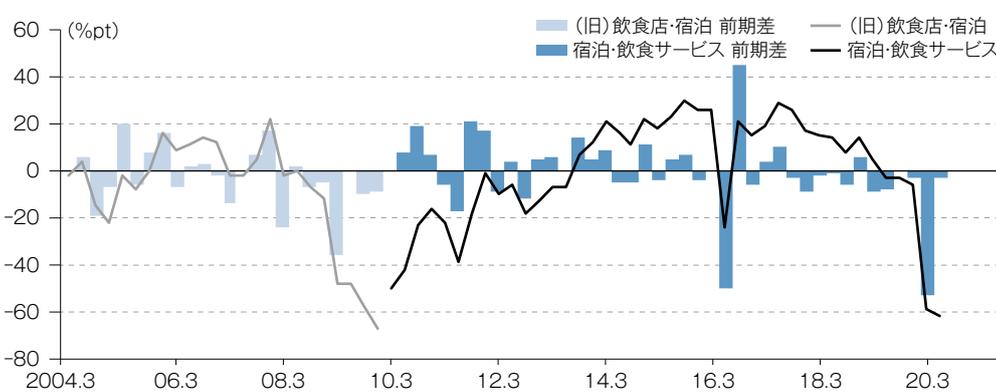
観光庁「宿泊旅行統計」によれば、2020年2月の九州8県の客室稼働率は55.5%で、前年同月と比べ8.6%ポイント低下した(図12)。九州においては、2019

年7月の韓国に対する輸出管理強化を契機とした日韓関係の悪化により、インバウンドの最大のボリュームを占めていた韓国客が急減し、稼働率が低下していた。そ

こからの回復が進まないなかで今回のコロナ禍を迎えており、通常は稼働が伸びる2月においても低調に推移している。

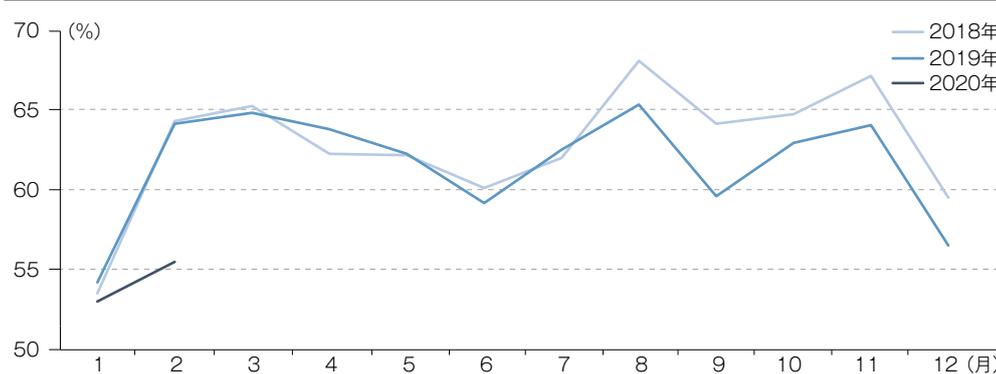
なお2月の時点では、影響の中心

図11 宿泊・飲食サービスの業況判断DI推移(九州8県)



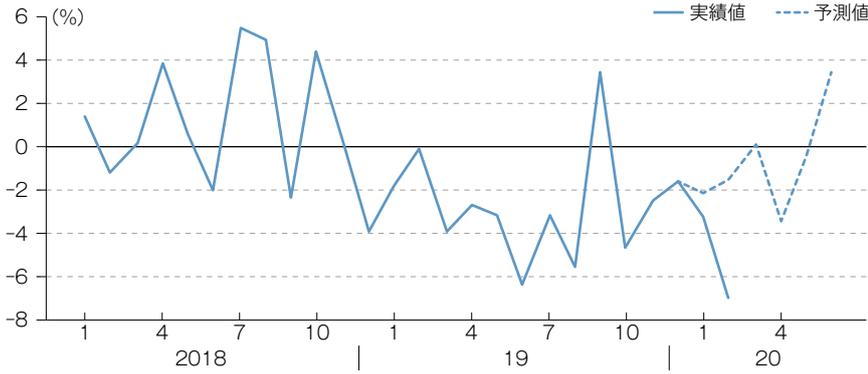
注) 2020年6月は、3月調査時点の見直し
資料) 日本銀行福岡支店「九州・沖縄『企業短期経済観測調査』」より九経調作成

図12 宿泊施設客室稼働率推移(九州8県、全規模)



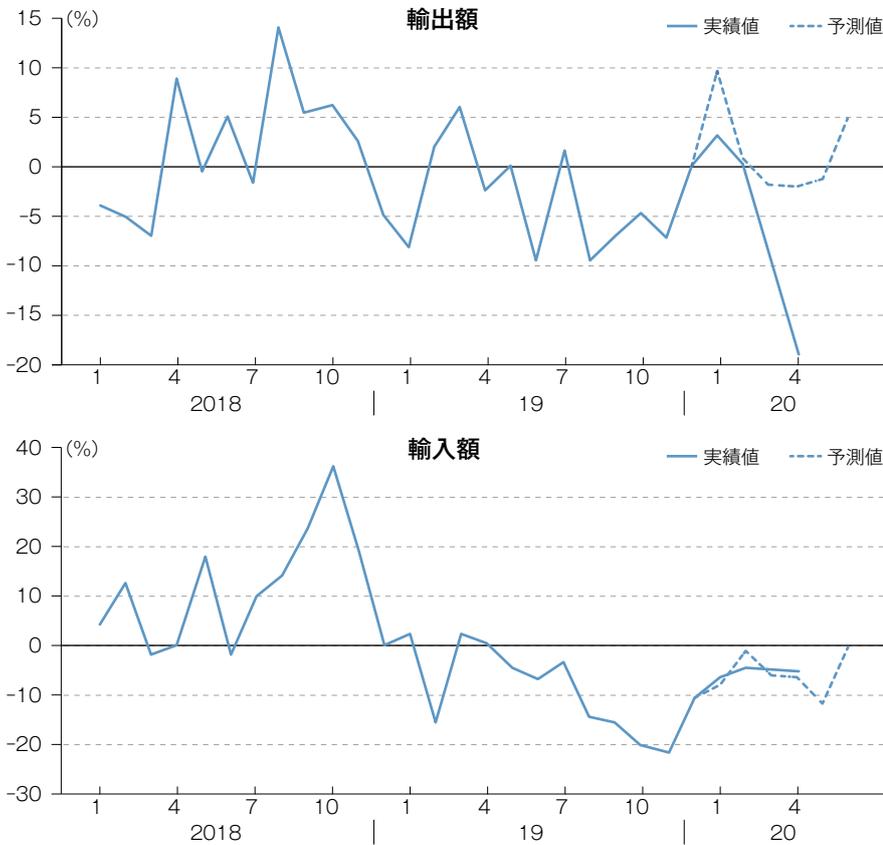
資料) 観光庁「宿泊旅行統計」

図14 鉱工業生産指数の推移(九州7県、原指数前年比)



注) 予測値は2010年1月~2019年12月を学習データとしたSARIMAモデルによる予測値
資料) 九州経済産業局「鉱工業指数」より九経調作成

図15 貿易額前年比推移(九州8県、前年比)



注) 予測値は2010年1月~2019年12月を学習データとしたSARIMAモデルによる予測値
資料) 財務省「貿易統計」より九経調作成

前年比▲7.0%の低下であり、2019年末までの傾向による予測値と比較して下振れしている(図14)。一方、全国は季節調整値で前月比+0.4%とむしろ上昇、原指数で前年比▲4.7%となっており、九州は落ち込みが大きい。また九州

の生産指数(季節調整値)は、2016年5月以来全国を上回って推移していたが、45カ月ぶりに全国を下回った。このように九州の落ち込みが大きいのは、自動車を中心に生産品目の外需依存度が高いという産業

構造に起因すると考えられる。また紙類、マスクなど衛生関連、保存食品など一部の非耐久消費財は生産増となる可能性もあるが、これらの生産の多くは大市場である三大都市周辺でなされており、九州内での生産は多くはない。そもそも鉱工

●貿易への影響は3月以降顕在化

貿易動向に関しては、全体(対世界)としてみれば、2月の九州8県の輸出額は同+0.4%、輸入額は同▲4.7%と、2019年末までの傾向から大きく乖離するものではない(図15)。中国向け輸出も、同▲5.4%と比較的小幅なマイナスにとどまっている。ただ、2月時点でも中国からの輸入額は同▲41.7%と大幅に減少し、生産・物流の混乱を反映している。

3月には、輸出額が同▲18.6%、輸入額が▲5.0%と、輸出の減速が鮮明になった。月々のブレが大きい船舶の減少が輸出減少の最大の要因ではあるが、中国向けの有機化合

表7 宿泊・飲食サービスの生産額と域内総生産に占める比率

	域内総生産	宿泊・飲食サービス業	シェア
			(単位：100万円、%)
北海道・東北	62,041,080	1,617,100	2.61
関東	224,342,193	5,411,797	2.41
中部	84,696,942	1,932,747	2.28
近畿	84,129,212	2,188,046	2.60
中国	30,098,103	715,029	2.38
四国	14,367,818	380,380	2.65
九州	50,190,843	1,493,728	2.98

資料) 内閣府「県民経済計算」より九経調作成

表8 宿泊・飲食サービス業における取引部門・取引額(九州7県、上位30業種)

	取引額	取引額
		／総生産
域内総生産	32,951,064	-
内生部門計	19,015,704	57.7
食料品・たばこ	4,824,174	14.6
商業	3,769,976	11.4
飲料	2,268,034	6.9
農林業	969,484	2.9
廃棄物処理	734,059	2.2
電力	643,758	2.0
その他の対事業所サービス	498,215	1.5
運輸附帯サービス	441,341	1.3
ガス・熱供給	434,236	1.3
道路輸送(自家輸送を除く。)	427,767	1.3
不動産仲介及び賃貸	341,122	1.0
広告	318,319	1.0
水道	315,091	1.0
金融・保険	282,133	0.9
宿泊・飲食サービス	272,516	0.8
漁業	216,804	0.7
通信	207,285	0.6
自動車整備・機械修理	179,212	0.5
放送	171,875	0.5
石油製品	144,633	0.4
洗濯・理容・美容・浴場業	134,845	0.4
情報サービス	119,256	0.4
物品賃貸サービス	99,180	0.3
その他	88,375	0.3
紙加工品	85,486	0.3
家具・装備品	83,070	0.3
映像・音声・文字情報制作	80,806	0.2
その他の金属製品	75,804	0.2
化学最終製品(医薬品を除く。)	74,866	0.2
鉄道輸送	69,893	0.2

資料) 経済産業省「平成28年延長産業連関表」より九経調作成

が高く、より強い影響を受ける可能性がある。また、約3%という生産シェアはあまり大きくないように見えるが、宿泊・飲食サービス業から派生する産業を加味すると、その影響は2倍以上に拡大する可能性がある(※5)。宿泊・飲食サービス業における取引部門上位業種をみると、仮に宿泊・飲食サービスの需

要が一単位減少した場合、そのうち57.7%が内生部門(材料費など)への影響として現れる(表8)。食料品製造業や卸売・小売業のほか、廃棄物処理や電力・ガス・水道、広告等の事業サービス業等、広範な業種に影響が生じることが懸念される。(※5)福岡県産業連関表を用いて「娯楽サービス」「飲食店」「宿泊業」の波及効果(第1次間接効果+第2次間接効

果)を計測すると、波及効果倍率は2.11倍となる

7 生産・貿易への影響

次に、鉱工業生産や貿易への影響について、2月までの統計を中心に分析する。結論から言えば、サプライチェーンの断絶によって自動車など一部業種への影響が次第に明らかになりつつあるものの、全体としてみればまだ序の口であり、3月以降の統計において一層の悪化が予想される。

●鉱工業生産は全国以上に低下

2月の九州7県の鉱工業生産指数は、季節調整値で前月比3.6%と低下した。原指数では

2月の九州7県の鉱工業生産指数は、季節調整値で前月比3.6%と低下した。原指数では

春節明け以降、中国のEMS（電子機器受託生産）拠点で人員確保が困難となり生産能力が低下した。こうした状況が、九州の3月以降の生産・輸出を押し下げている可能性はある。しかし、報道によればEMS各社は3月末には生産体制を取り戻しており（※7）、サプライチェーン面の影響長期化は避けられそうである。なお自動車業界に比べ半導体産業は取引関係が流動的であり、サプライチェーンの断絶が生じた場合に代替調達を行うといった対応が比較的容易である。そのため、九州経済産業局へのヒアリングによれば、大手デバイスメーカーはサプライチェーンの多角化などの対策によって影響を低減できているという。一方、中国等と取引がある中堅・中小のメーカーでは比較的影響が大きく出ているとのことである。

また、半導体の実需が全面的に落ち込む可能性は自動車と比べれば低そうである。感染の世界的広

りによってスマートフォンの需要減少が懸念されているが、リモートワークの広まりを契機に、データセンターの需要がさらに拡大するとの見立てもある（※8）。

（※7）電子デバイス産業新聞、2020年4月16日
（※8）電子デバイス産業新聞、2020年4月3日

●東アジアの経済活動再開に期待

今後の生産・貿易動向を展望する上で、日本を除く東アジアで感染拡大に歯止めがかかっていることは好材料である。特に中国では経済活動が再開されつつある。景気の拡大・減速を示す中国の製造業PMI（購買担当者景気指数）は2月に35・7と急落し過去最低を記録したが、3月には52・0まで急回復し、節目の50を超えた（図17）（※9）。PMIを構成するサブ指数である生産指数は54・1と、中国内の生産回復底打ちがみられる。こうした中国内の生産再開を受け、日本国内の部材等の供給難が解消に向

かうことが期待される。ただ、経済活動の再開に伴って、感染が再拡大するリスクもあることには注意が必要である。

（※9）なお、PMIは前月からの「変化（改善・悪化）」を捉えるものであり、生産や受注の「水準」が1月以前に戻ったというわけではない

●世界的な需要縮小がリスク

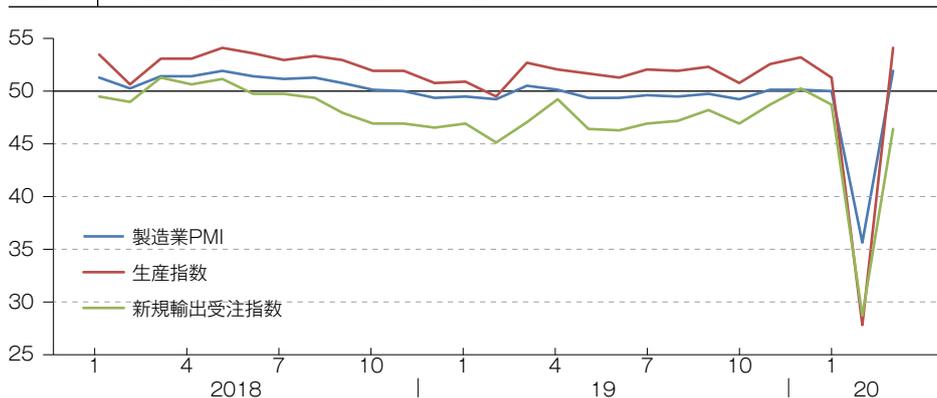
一方で、3月以降、欧州・米国へと感染拡大が広まったことは悪材料であり、世界的な需要縮小が懸念される。中国製造業の3月の新規輸出受注指数は46・4となお弱く、4月以降の回復も見通しにくい。

IMFは、4月14日に改訂した「世界経済見通し（WEO）」において、2020年の世界経済成長率見通しを▲3・0%へと大幅に下方修正（1月時点では+3・3%）し、「2008年から2009年にかけての世界金融危機のときよりもはるかに深刻」としている。特に先進国・地域は▲6・1%と大幅なマイナスである。世界的な需要減退とい

う間接的な波及経路によって、九州経済が下押しされるリスクが高まっている。

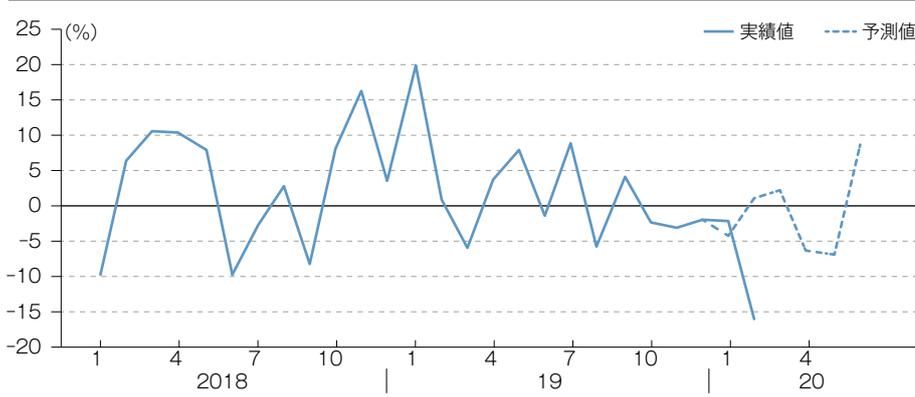
為替動向については、3月9日に一時101円台まで円高が進行したものの、各国が金融不安の払拭の

図17 中国の製造業PMI（購買担当者景気指数）



資料) 中国国家统计局

図16 自動車生産台数推移(九州7県、前年比)



注) 予測値は2012年1月～2019年12月を学習データとしたSARIMAモデルによる予測値
資料) 九州経済産業局「鉱工業主要生産品目の生産実績」より九経調作成

物や半導体等製造装置、米国・EU向けの自動車の減少が目立ち、これはコロナ禍の影響を受けたものとみられる。
現在、国際航空路線(旅客便)の多くが減便となっている。貨物専用

●主力産業である自動車への影響大
2月の鉱工業生産指数を業種別にみると、低下が目立ったのは自動車関連(輸送機械工業、および他の業種における自動車部品)である。また化学・石油石炭製品では、中国側の需要縮小による生産減となっている。
九州の自動車生産台数は2月に前年比▲16.1%と大幅に減少した(図16)。2月以降、当初は中国等からの部品調達の問題、その後は需要縮小に対応するため、各メーカーにおいて生産調整が実施されているためである(表9)。前者に関しては、九州のみならず中国・韓国を含めてサプライチェーンを構築していた日

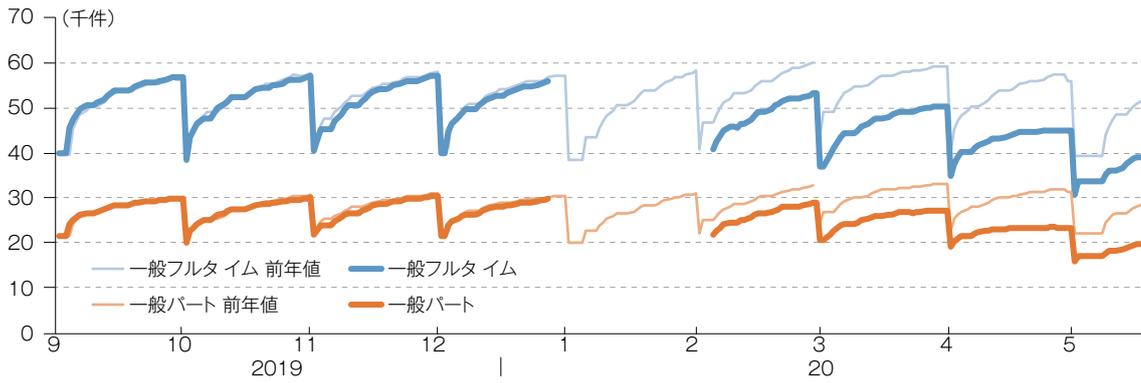
産自動車九州(福岡県苅田町)への影響が大きく、同社の2月の生産台数は前年比▲31.7%となった。3月からはトヨタ自動車九州(宮若市)でも需要縮小に応じた生産調整がなされており、3月以降の生産台数は2月以上に減少することが予想される。
●半導体は堅調を維持
一方、半導体関連では比較的悪影響は小さい。2月の「半導体関連」の生産指数は季節調整値で前月比+8.1%、原指数で前年比▲4.0%である。半導体製造装置や、スマートフォン向けのイメージセンサーが堅調であった。輸出については、半導体等電子部品は、2月に前年比+28.1%と5カ月連続で増加した。半導体等製造装置も、2019年12月に19カ月ぶりに増加するなど持ち直し傾向にあり、1月は減少したものの、2月は同+21.2%と増加している。

表9 九州の自動車メーカー各社の生産調整動向

	月	生産調整等の対応状況・要因
トヨタ自動車九州	3	中国での販売鈍化 16日～月末:レクサスを減産
	4	3～15日:レクサス向けの1ラインを停止
日産自動車九州	2	14日、17日(輸出車向け)、24日、28日:中国等からの部品調達の遅滞を受け、生産ライン停止 18～21日、25～27日:勤務時間短縮
	3	土日、6日、9～11日夜間、19～22日夜間:操業停止
	4	3月31日夜間～1日・5日:従業員の感染確認を受け操業停止。2日、6日より1ラインずつ再開 2～30日:夜間操業停止
日産車体九州	2	15・22日:増産のための休日出勤取りやめ 24・28日:生産停止
ダイハツ九州	4	10日間:東南アジアからの駆動部品調達が遅れているため、生産台数を3分の1～2程度に

資料) 各種報道より九経調作成

図19 就業地別日々有効求人人数(九州8県)



注) 2020年1月~2月上旬は、ハローワークインターネットサービスの仕様変更に伴う取得エラーによる欠損 資料) ハローワークインターネットサービスより九経調DATASALADにて作成

表10 新型コロナウイルス関連倒産件数

	業種											合計
	製造業	飲食物品	卸売・小売業	服飾	サービス業	飲食	旅行・宿泊・レジャー	教育・生活・娯楽	建設業	運輸業	その他	
北海道	2	2	4	1	9	6	2	1	2	0	0	17
東北	3	3	3	2	7	2	3	0	0	0	0	13
北関東・甲信	1	0	4	1	5	0	3	1	0	0	0	10
南関東	6	1	10	6	20	6	8	2	3	1	1	41
中部	5	4	4	1	17	6	5	6	0	0	2	28
近畿	4	0	11	8	9	1	7	1	0	2	0	26
中国	3	3	0	0	9	1	8	0	1	0	0	13
四国	2	1	2	1	2	0	1	1	0	0	0	6
九州・沖縄	4	3	1	0	10	3	7	0	0	0	0	15
合計	30	17	39	20	88	25	44	12	6	3	3	169

注) 2020年5月22日時点 出典) 東京商工リサーチ、帝国データバンク公表資料より九経調作成

対応の必要性は揺るがないだろう。

また、在宅勤務の広がりから、(予定外の)情報関連投資が増加しているとみられる。コロナ禍が収束した後も、こうした非常時の体制の一部が、常時の体制に組み込まれるだろう。東日本大震災後にBCP(事業継続計画)に基づいたバックアップ拠点整備という潮流が生まれたのと同様に、リモートワークを可能とする設備投資や組織・業務の変革の潮流が生まれるのではないかと予想される。

9 雇用・企業存続への懸念

● 廃業・失業増加への懸念

新型コロナウイルスの影響が長期化するなか、雇用や企業存続への懸念は日に日に高まっている。企業の新陳代謝の加速は、長期的には社会へ有益になるとはいえ、これはセーフティネットの確保が前提であり、また無秩序な雇用減少は、新型

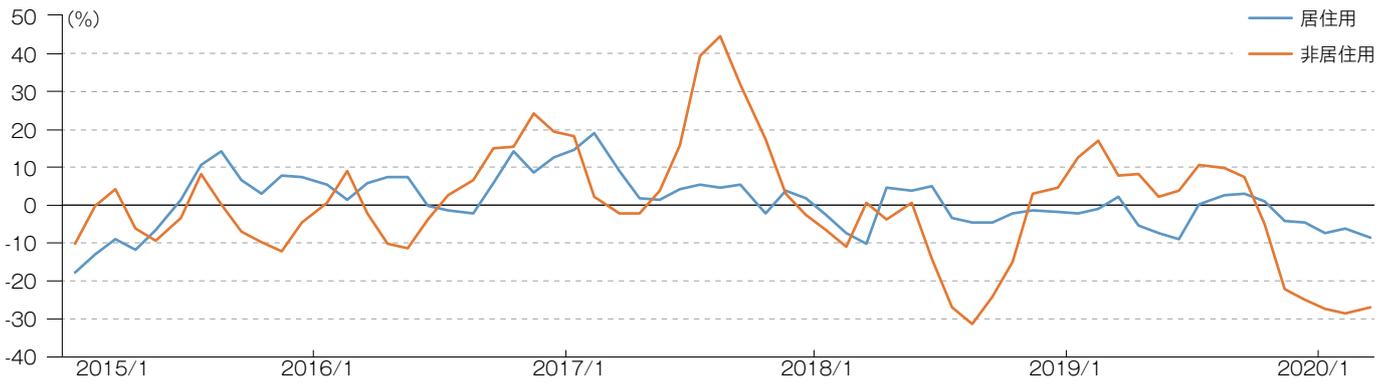
コロナ終息後の景気回復を、需要の供給両面で阻害することとなる。

ただ雇用動向については、感染拡大前からやや悪化の傾向がみられていた。九州8県の有効求人倍率(季節調整値)は、2019年5月から低下傾向にあり、2020年3月は1.26倍と約3年半ぶりの水準にまで低下している。その主な要因は求人数の減少であり、とりわけ製造業や卸売・小売業で顕著であった。影響が本格化した3月以降、求人数の減少は加速しており、この傾向は当面続くこととみるのが必然だろう(図19)。

● 資金繰り対策が急務

そしてこの雇用悪化に輪をかけるのが、企業の休業や廃業である。業況が悪化するなかで、企業の資金繰り悪化が鮮明になっている。東京商工リサーチが実施したアンケート調査によれば、九州8県の企業の47%が現在の状況が続いた場合に

図18 建築着工床面積推移(九州8県、前年比)



注) 3カ月移動平均 資料) 国土交通省「建築着工統計」より九経調作成

ため緩和に動き、リスク回避やドル資産確保に向けた動きからドルが買われて円安に振れており、3月後半以降は2019年平均並みの109円近辺となっている。円高進行が一時的であったことから、為替予約や外貨建て取引などの対策によって、輸出企業への実質的な影響は避けられるはずである。

8 設備投資への影響

●建設投資の進捗に影響の可能性

建築着工は、居住用、非居住用ともコロナ禍以前から減少傾向にあった(図18)。契約から着工までにはタイムラグがあることもあり、着工動向をみる限り、現時点で影響は確認されない。

ただ、3月の景気ウォッチャーで「衛生器具や材料の確保ができない」(建設業従業員)といった報告がある通り、部材の調達困難による進捗遅延が生じている可能性がある。

これについては、上述の通り中国の生産活動が再開されるなかで解消に向かうと予想されるが、日本国内の感染拡大から、工事がストップするといったケースも始めている。

また、新規の契約について厳しい見方も広まっている。3月の景気ウォッチャー調査で「新型コロナウイルスの影響でイベント関係は中止し、展示来場者数も大幅に減少している」(住宅販売会社従業員)といった声があるように、住宅関連では販促機会の逸失が先行きを悪化させている。また、企業の設備投資に関しても、緊急事態宣言で出勤が制約されるなか、業務の遅延や判断の先送りが予想され、新規の投資案件には踏み切りにくいだろう。

●投資計画は今後悪化の見込み

設備投資計画について、九州・沖縄短観では、2020年度の設備投資計画額は、全産業で前年度比+1.0%、製造業で同+5.9%、

非製造業で同▲7.1%となっており、いずれも前年の同時期からみた翌年度計画(2019年度計画:全産業同▲1.2%、製造業同+4.4%、非製造業同▲8.8%)と比べて高い。ただ前述の通り、まだ影響が十分に織り込まれているとは言いがたく、財務状況の悪化や、業務の遅延などを要因に下方修正される可能性が高い。特に、ホテルなどインバウンド関連は、コロナ禍や2019年の日韓関係悪化の以前から稼働がピークアウトしていた。今後、インバウンド事業に対するリスク評価も厳格になると予想されるため、減速せざるを得ないだろう。設備投資は、ここ数年の九州の景気の牽引役であったが、状況が反転すれば、九州の成長率を下押しする可能性がある。

●働き方改革関連の投資は重要性増す

他方、人手不足や働き方改革への

寄稿

中小企業の テレワーク 導入事例

働き方専門ライター
やつづかえり

表11 宿泊施設の経営指標

	宿泊業		全産業(参考)	
	全規模	1,000万円 ～1億円未満	全規模	1,000万円 ～1億円未満
流動比率 (%)	75.1	75.6	144.6	164.2
手元流動性 (倍)	1.75	2.52	1.37	1.44
自己資本比率 (%)	25.1	17.2	43.7	41.7
売上高原価率 (%)	76.7	73.1	37.2	38.4
売上高営業利益率 (%)	4.3	2.9	4.1	2.2

注) 1. 流動比率=流動資産/流動負債×100で算出 2. 手元流動性=現預金/売上高で算出。なお、売上高は1カ月換算資料) 財務省「法人企業統計四半期別調査」より九経調DATASALADにて作成

資金繰りに影響があり、そのうち4割弱が3カ月以内の決済に不安を抱えると回答している(※10)。また新型コロナウイルス関連の倒産は、5月22日時点で169社にのぼっている(表10)。現在は旅行・宿泊関

係、飲食関係の企業が目立っており、それぞれインバウンドの減少、学校休校、会合自粛など、影響を初期から被った業種である。加えて、以前から構造不況が指摘されていた服飾関係の倒産も増加している。

強く影響を受けている宿泊・飲食サービス業をはじめとする事業者は、多くが個人事業主や中小・零細企業であり、その比率も製造業など他の業種に比べて高い。そのため、1カ月単位での営業自粛や売上の低減は、従業員の給与支払いや、家賃などの固定費支払いに直結することとなり、廃業や雇用調整が増加することが懸念される。例えば本レポートで取り上げた宿泊業は流動比率が極めて低い業種のひとつである。流動比率とは、流動負債に対する流動資産の比率で、120%以上で健全と言われているが、宿泊業は事業規模の大小に関わらず75%程度であり、流動負債の返済の

ための運転資金の確保が早急に求められる(表11)。加えて、売上原価率が75%程度と高く、経営の安定性を示す自己資本比率も低いことから、売上が立たなくなった際に急速に経営が悪化しやすく、注意が必要な業種といえるだろう。

このような状況に対し金融機関は、特別融資や自治体制度融資に対応し、取引先の支援を急いでいる。政府は4月7日、事業規模108兆円程度の緊急経済対策を閣議決定し、企業の事業継続・雇用維持のための「雇用調整助成金」の特例措置が拡大された。助成率が引き上げられたほか、助成基準となる売上などの生産指標の要件が緩和されたことで、「雇用の削減幅はある程度抑えられるだろう。また、経済産業省は売上が減少した事業者に対する「持続化給付金」(前年からの売上減少分について法人200万円、個人事業者100万円が上限)を打ち出している。こう

した国の制度を補う形で、各自治体では、臨時地方交付金や独自財源による休業協力金等の制度を準備している。ただ、今後自治体の財政力によって事業者支援への差が生じ、それが倒産数や終息時期、ひいては復興力の差に繋がることが強く危惧される。

また、コロナ禍の影響を強く受けている事業者のなかには、申請から支給までの数カ月間のタイムラグでも廃業に追い込まれるケースがあると考えられ、時間との勝負になると資金繰りの悪化を抑制するための現金給付など、柔軟な対応が求められる。また今後、コロナ禍がいつまで続くか分からず、長期化すればさらなる支援策が必要になる事態も起こりうるだろう。

(※10) 日本経済新聞 九州経済面、2020年4月16日

最多で、50人未満の会社では、なんと56%が同様の回答をしています(図2)。

確かに、現場に行ったり、顧客と相對しないといけない仕事はありますが、業務全体を見渡せば、テレワーク可能なものは何かしらあるはずです。

事例①「保育士の在宅勤務を実現」

保育士の仕事と聞くと、保育の現場でしかできないと思うかもしれませんが、自宅でできる業務を洗い出し、働きやすさが向上した事例があります。

多くの保育園では、職員は保育が終わってから夜遅くまで残って制作物をつくったり、土日も含むシフト勤務が必要で、出産や介護が理由の退職者がたくさん出ることが悩みの種です。

神奈川県A社が運営する保育園では、配布物や保育計画の作成、子どもたちが工作に使う材料の準備を自宅で行える制度にしました。

すると、育休中には(育児休業給付金を受け取れる範囲内で)自宅で保育以外の仕事を

してもらうことで、復帰しやすい環境を実現し、離職者が減少。

さらに、子育てや介護で出勤できる時間の少ない保育士からも応募が相次ぎ、人手不足が解消したのです。

事例②「移動時間を大幅削減」

電気設備工事を専門とする向洋電機土木社は、メインが現場仕事でありながらテレワーク導入に成功しています。

仕事柄、各地に工事の現場があり、社員は、自宅から会社へ、会社から現場へと移動だけで大変な時間を要していて、介護や子育てといった事情を抱える人には大きな負担でした。

そこで、向洋電機土木社は「社員のワーク・ライフ・バランスの向上」を目的に、移動時間の無駄を減らそうと、テレワークの導入を決めました。

会社にこなくてもファイルにアクセスできるようにするため、クラウドを活用。役割ごとの権限に応じてアクセスできるファイルを決め、さらにクラウド上に置くファイルと本社サー

バー内に置くものを峻別しました。

そして、全員にノートパソコンとスマートフォンを支給し、使用できるのは自宅が現場のみとルールを定めました。また、情報漏えいを防ぐためSNSの使用は禁止。

これで現場や自宅で設計図や指示書、工事報告書がつくれるようになりました。テレビ会議やチャットのアプリを使うことで、自宅にいながら現場の人と指示書や図面についてスムーズに話し合えるようになりました。

現場で働く社員が多いためテレワークは難しいと思われましたが、導入に成功したことで、平均労働時間が一人当たり年300時間削減。社員には資格取得の時間が生まれ、会社の生産性と利益向上につながっています。

さらに、社用車での移動時間が減ったことで自動車保険の保険料の70%をカット。本社の電気使用量は4分の3になりました。

事例③「サテライトオフィスで人材確保」

NPO法人向けに、オンライン募金システムの開発やコールセンター業務を提供している

保育士も、 現場仕事もテレワーク

●テレワーク可能な業務を探そう

新型コロナウイルス感染防止対策による外出自粛要請を契機に、中小企業にもテレワークが求められる時代になりました。

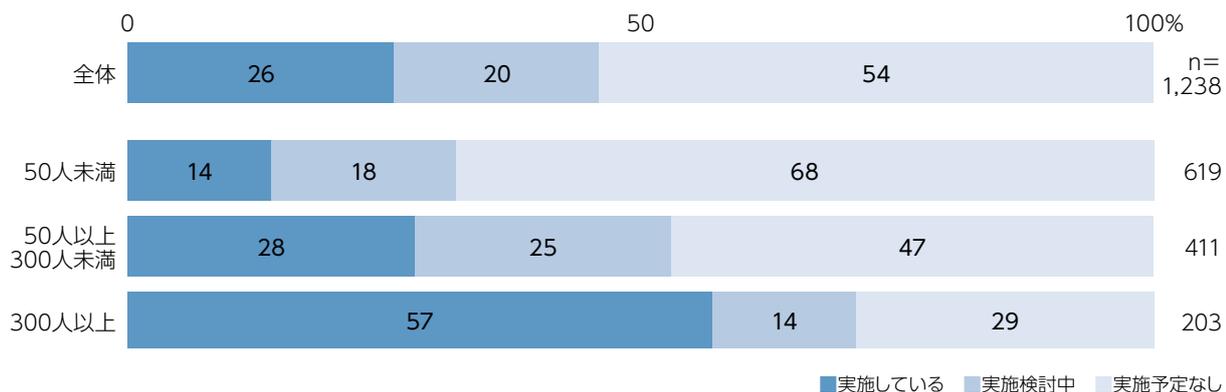
テレワークはtele(離れた所)とwork(働く)をあわせた造語で、場所や時間にとらわれない柔軟な働き方のことです。その種類は、モバイルワークや在宅勤務、サテライトオフィス勤務などさまざま。

また、テレワークは、緊急事態に対応しやすいだけでなく、生産性やワーク・ライフ・バランスの向上、人材確保などの効果が見込めます。

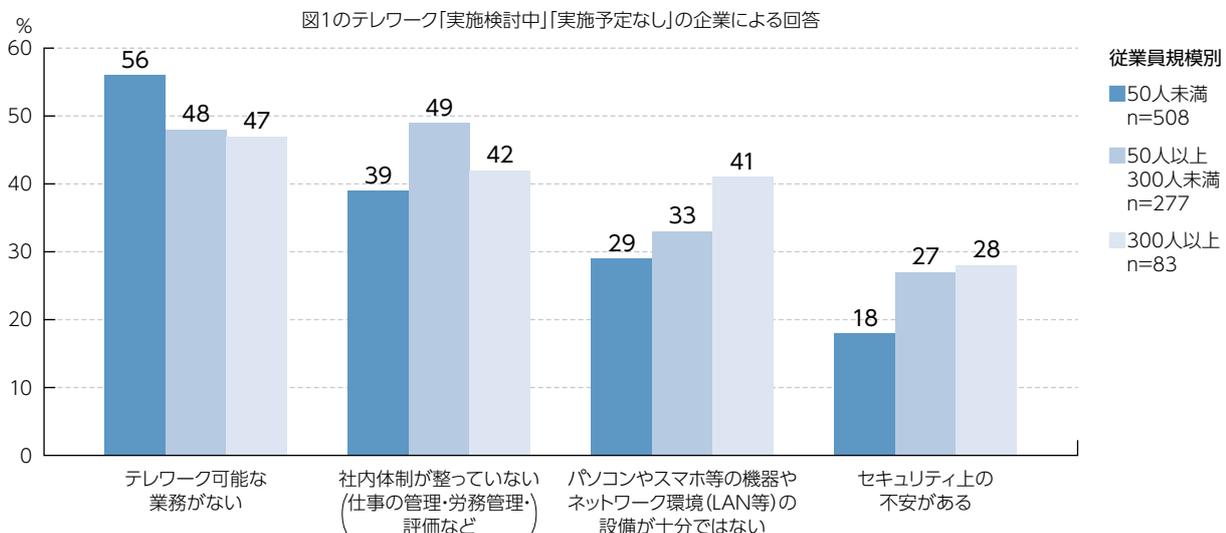
2020年3月の東京商工会議所の調査によると、テレワークを実施している会社は全体で26%、50人未満の規模の会社に至っては14%でした(図1)。

未実施の会社がテレワークを検討する際の課題は、「テレワーク可能な業務がない」が

■図1 テレワーク実施状況(従業員規模別)



■図2 テレワーク実施を検討するにあたっての課題の上位4つ(従業員規模別)



出所:図1、2/「新型コロナウイルス感染症への対応について」(東京商工会議所)を一部修正

の一角には大きなモニターが置かれ、各地でテレワークをしている社員の様子が映っています。

同社は地方で暮らしたいという社員がいれば在宅勤務を認めたり、サテライトオフィスを開設したりしてその希望を叶えています。

全拠点から、常にビデオ会議システムにログインしてオンラインで「つながりつばなし」にすることで、離れていてもお互いの様子が感じられます。用事があればマイクをオンにして呼びかけることで、いつでもコミュニケーションが取れるようにしているのです。

同じく東京都のIT企業であるソニックガーデン社も、社員が全国各地に散らばってテレワークをしています。

こちらは、全社員がそれぞれ同じグループウェアにログインし、映像ではなく定期的にパソコンのカメラで撮影される写真で各自の様子が把握できるほか、いつでもチャットでやり取りできるようにしています。

このようにオンラインツールを使って互いの存在を感じられる仕組みをつくと、「見えない

ところで何をしているのかわからない」という不信任感が軽減されるほか、各自の孤独感も解消されます。

テレワークでなくても、サボる人はいます。つまり、社員を信頼できるかどうかというのはテレワーク以前の問題なのです。

普段から信頼を保つていこうと互いに思えるような関係づくりをしておくことが、何よりも重要です。

テレワーク導入は 中小企業が有利です

●導入の目的を明確にしましょう

筆者は、テレワーク導入成功の鍵は「目的を明確化し、全社員に浸透させること」だと考えています。

テレワーク導入の目的は会社によって、パンデミックや災害発生時のBCP（事業継続計画）だったり、生産性の向上だったりさまざまです（表2）。

しかし、「テレワークをやればいいことがあり

そうだ」「他社もやっているから」というぼんやりとした理由で導入したのでは、うまくいきません。

目的によって、準備すべき環境やルール、そして導入の効果をどう評価するのかが変わるからです。

例えば、生産性向上を目的に導入するのであれば、すべての業務をテレワークで行う必要はありません。

どのタイミングで何をテレワークで行うと効率が良いのか、社員やチームで決めて実行できるかが生産性向上のポイントになります。

●有事のテレワークで必要なこと

一方で、パンデミックや災害時の事業継続の観点で導入するのであれば、まず日常業務がすべて同じようにはできない前提で、事業を継続、もしくは再開するために必要な業務を優先してテレワークを行います。

そして、そのための環境やルールを準備し、全社員がその態勢に対応できるようにする必要があります。

ソノリテ社。

本社は東京ですが、電話対応や入力作業、発送などの事務代行業を徳島県神山町で行っています。

事務代行業は、最初、本社で始めましたが、家賃などの固定費が高く、成り立たせるのは困難でした。そこで、本社とオンラインでつながるサテライトオフィスを開設し、地元の人材を雇用して行うことにしたのです。

徳島市から車で1時間弱の山間部にある神山町には、過去に企業でオフィスワークを経験し、結婚を機に町にやってきた女性たちが多いです。

地元で働こうと思えば農業や介護などがほとんどでしたが、サテライトオフィスができたことで、彼女たちの経験を生かせる雇用が生まれました。

●できることから始めよう

3つの事例から、どんな業種でも業務を棚卸しすれば、テレワークできる仕事が見つかり、態勢や仕組みをつくれることがわかります。

テレワークのための態勢や環境が整っていない会社も多いですが、保育園の例を見ればITを活用しなくてもできることがあると気付かされます。

昨今、社会人のほとんどはスマホを持っていますから、機密情報に当たらない業務連絡やミーティングは、無料アプリを使って始められるでしょう。

まずはできることから始め、そこで見えてきた課題や改善案に対応しつつ、環境を整えていくと良いでしょう。

社員を信頼できる 環境づくりが要諦

●就業時間は柔軟に設定しよう

テレワークの導入を考えたとき、「社員がサボらないか、時間通り働くか不安」という心情が、高いハードルになっている方も多いと思います。

労働時間については、オフィスに出勤している場合と全く同じスケジュールを義務付ける

こともできますが、自宅にいれば家族や来客の対応で、決めた時間通りにはならないこともあるでしょう。

就業規則で決められた労働時間の範囲内で、開始・終了時刻や休憩時間は個々の社員が柔軟に調整できるようにするのが現実的です。

勤怠管理は、現在使っている打刻ツールなどがリモートで使えればそれで記録し、使えなければメールなどでその都度報告してもらいます。

そこで自己申告の内容は正確か、サボらないか、と心配になるかもしれませんが、信頼するしかありません。

もちろん、普段の行いを見て不安になる社員もいるでしょうし、真面目な社員でも自分ひとりの環境で自己管理できるかどうかは別の問題です。そのため、不正が起きにくい仕組みづくりが必要です。

事例④「オンラインツールで、出勤しているのと同じ環境をつくる」

東京都のIT企業 DankSoft 社のオフィス

この場合「全社員が対応する」とは、全社員がテレワークでいつもの仕事をするという意味ではありません。

非常時には誰がどの仕事をテレワークで行うか、テレワークではできないはどうしても必要な仕事をどうやって乗り切るのかを決めておき、各自がその計画に合わせて動くということとです。

例えば、東京五輪の期間に向けて全社テレワークのトライアルをしたB社では、トライアルの期間中は会社から徒歩圏内に住む社員が例外的に出社し、郵便物の受け取りを担当したそうです。

テレワークをする目的と、その際の態勢やルールが周知されていれば、臨時的な役割変更や業務プロセスの変更も理解されやすいでしょう。

●課題は必ず発生します

テレワークを導入すると、そこで初めて気づく課題がたくさん出てくるはずですが。

このとき、目的意識がバラバラであったり

曖昧だと、良かれと思って取る行動がちぐはぐなものになり、テレワークをする社員としない社員との間で軋轢が生じるなどし、運営に支障が出ます。

せっかくテレワークを導入しても、何か問題が起きたところで「やっぱりテレワークはダメだ」と制度の縮小や廃止に動いたり、会社の方針は変わらずとも、現場レベルで「テレワークは使えない」という空気が蔓延して活用されなくなるケースも多いようです。

しかし、これまでと全く違う働き方をするのですから、何も問題が起きないはずはないのです。

きちんと目的が明確化されていて、経営陣も社員もそれに納得できているなら、臨機応変な対応がとりやすくなります。各自が「その問題をどう乗り越えるか？」ということに意識を集中し、対応していけるはずですが。

この点では、大企業と比較して、組織がシンプルで、トップから現場の社員一人ひとりにメッセージが伝えやすい中小企業が有利だといえます。

目的を理解できていない、あるいは納得していない社員がいるようであれば、じっくり時間をとって対話をし、出発点のズレをなくしましょう。



著者：やつづか えり

コクヨ、ベネッセコーポレーションで11年間勤務後、独立。2013年に組織人の新しい働き方、暮らし方を紹介するウェブマガジン『My Desk and Team』開始。『くらしと仕事』編集長(2016~2018)。Yahoo!ニュース(個人)オーナー。各種Webメディアで働き方、組織、ICT、イノベーションなどをテーマとした記事を執筆中。著書に『本気で社員を幸せにする会社』(2019年、日本実業出版社)。

■表1 テレワーク導入の手順例

手順	内 容
1	テレワーク導入の目的を明確にする (例：感染防止のため、できる限り出社の人数・頻度を減らす)
2	業務の棚卸しを行い、テレワークであることを洗い出す (例：個人情報扱う業務、現場作業以外はテレワークで行う)
3	テレワーク時のルールや労働時間管理の方法を決める (例：テレワークの場所は自宅内。1日8時間労働とし、始業・就業時と休憩の開始終了時にメールで連絡する。残業が必要な場合は、事前に上長の許可を得る)
4	導入推進メンバーや協力部署によるトライアルを行い、問題点や必要な対応を検討する (例：自宅のWi-Fi環境では通信速度が遅くスムーズなやり取りができない→状況に応じて個別にモバイルルーターを貸与、オンライン会議のときに通信が不安定な映像はオフにして良い)
5	手順1～3に従い、必要なツールや環境の準備、ルール・ガイドラインをつくる
6	テレワーク導入の目的と、ルールやガイドラインを全社員に周知する
7	テレワークを実施し、発生した問題点を吸い上げて対応方法について検討、実施する (例：時間外のメールのやり取りが増加→労働時間管理のルールの再周知、問題のありそうな社員と個別にオンライン面談)

※ルールや必要な環境等は、導入の目的や業務内容によるため、あくまで一例として参考にしてください。

■表2 テレワークの効果

災害時の事業継続 (BCP)	災害時やパンデミック(感染症の流行)などの際にも、事業を継続できます。
環境負荷の軽減	通勤減少やオフィスの省力化で、電力消費量やCO ₂ 排出量を削減します。
生産性の向上	営業：顧客への迅速かつ的確な対応を実現します。 研究・開発職、スタッフ職、営業職など：計画的、集中的な作業実施によって業務の効率が向上します。
ワーク・ライフ・ バランスの実現	家族と過ごす時間、自己啓発等の時間が増えます。
優秀な社員の確保	育児期や介護期等の社員への働きやすい環境の実現によって離職を防止します(継続雇用)。
オフィスコスト削減	オフィススペース、ペーパーコスト、通勤・交通コストを削減します。
雇用創出と労働力創造	退職した高齢者、通勤が困難な障がい者、遠方居住者などの新規雇用を創出します。

出所：「テレワークの効果」(一般社団法人日本テレワーク協会)を参考に筆者作成。

クラウドツールを活用しワークスタイルの変革と 経営課題の改善を行いましょ

散在した情報をクラウドツール

『ひとつ』に

申請業務や案件情報などの実業務をテレワークに対応し、あらゆる状況でも業務を実施できる強固な企業体質へ



クラウド型ソフトウェア「kintone」に業務でつかう「アプリ」を作成することができます。 「アプリ」では、データを蓄積・閲覧・検索ができます。また業務を円滑に進めるための「コミュニケーション機能」や「ワークフロー機能」が備わっています。

テレワーク実践公開セミナー

- 日時** 2020年6月25日(木) 16:00~17:30
- 配信方法** Zoom (申し込みいただいた企業へURLをメールいたします)
- 内容**
 - ①ワークスタイル変革に必要なこと
 - ②サイボウズのテレワーク方法
 - ③ツールの活用方法
- 問い合わせ** サイボウズ株式会社 福岡オフィス cybozu-fukuoka@cybozu.co.jp



お申込みはこちらからどうぞ

※状況によっては中止させていただくこともございます。

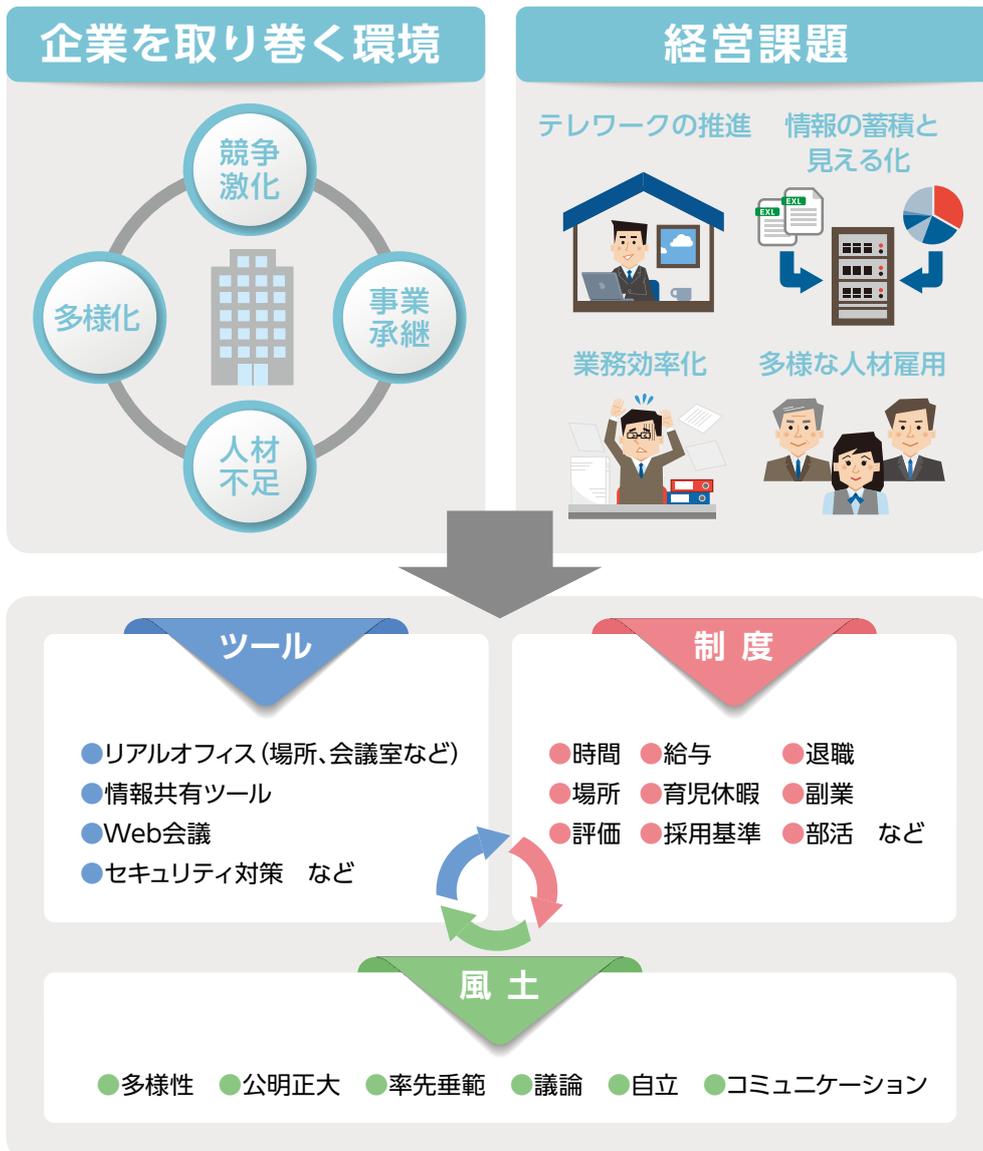
テレワーク実践公開セミナーのご案内

「テレワークを実践し強固な企業体質へ」

新型コロナウイルス感染症が世界的に拡大し、私たちの仕事にも大きな影響を与えています。そして、国を挙げて「テレワーク」の推進がはかられています。

実際に在宅勤務制度や、Web会議システム・チャットツールを導入する企業も増え、認知度も高まっております。しかしながら、実際の業務は「紙」や「Excel」などで運用されており、業務自体がテレワークに対応していない企業も多くあります。

サイボウズは10年以上前からワークスタイルの変革にチャレンジし、今この状況下でも、快適・安全にテレワークを実践しております。テレワークの実践に不可欠な事や、効果・そして対象業務などをお伝えさせていただきます。ぜひ、今回を機にテレワークが実践できていない企業はチャレンジいただき、活用できていない企業は、活用をできるようにしていただければと思います。



■主な行政制度(事業者向け)

詳細は関連ホームページ、もしくは取組機関のホームページ等をご確認ください。

カテゴリー	取組機関	制度等	内 容	関 連 ホームページ
補助金・助成金	厚生労働省	雇用調整助成金の特例措置	<p>経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練または出向を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成</p> <p>【対 象】 新型コロナウイルス感染症の影響を受ける全事業主</p>	
		小学校等の臨時休業に伴う保護者の休暇取得支援	<p>新型コロナウイルスの感染拡大防止策として、小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対して助成金が支払われる</p>	
		働き方改革推進支援助成金(新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース)	<p>【対象事業主】 新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークを新規(試行的も含む)で導入する中小企業事業主(労働者災害補償保険の適用中小企業事業主)</p> <p>【助成対象】 テレワーク用通信機器(対象とされない機器もあります)の導入・運用、就業規則・労使協定等の作成・変更、労務管理担当者に対する研修、労働者に対する研修・周知・啓発、社会保険労務士などの外部専門家によるコンサルティング等</p> <p>【支給額】 補助率1/2(1企業当たりの上限額100万円)</p>	
	経済産業省	サプライチェーン対策のための国内投資促進事業	<p>生産拠点の集中度が高い製品・部素材の供給途絶リスク解消のための生産拠点整備や、国民が健康な生活を営む上で重要な製品・部素材の生産拠点等整備のための設備導入を支援</p> <p>【対 象】 大企業・中小企業等</p> <p>【補助率】 大企業1/2以内、中小企業等2/3以内等</p>	

●上記の情報は経済産業省ホームページ特設ページで2020年5月22日20:00時点として掲載された制度から一部を抜粋したものです。
情報は日々更新されますので、ご検討の際は最新の情報をご確認ください。



新型コロナウイルス関連 経営支援策のご案内

主な行政制度／自治体制度(事業者向け)

※新型コロナウイルス支援策は条件や概要が日々更新され、新たな制度も発表されています。最新の情報は関連ホームページ等でお確かめください。

■主な行政制度(事業者向け)

詳細は関連ホームページ、もしくは取組機関のホームページ等をご確認ください。

カテゴリー	取組機関	制度等	内 容	関 連 ホームページ
融 資	福岡銀行 熊本銀行 親和銀行 十八銀行 (および他の 民間金融機関)	新型コロナウイルス感染症対応 資金	<p>セーフティネット4号・5号、危機関連認定取得者に対する実質無利子・無担保融資制度</p> <p>【融資対象者】 次のいずれかに該当する各県内の法人または個人事業主 ①セーフティネット保証4号の認定を受けた事業者 (売上高▲20%以上) ②セーフティネット保証5号の認定を受けた事業者 (売上高▲5%以上) ③危機関連保証の認定を受けた事業者 (売上高▲15%以上)</p> <p>【資金用途】 運転資金・設備資金</p> <p>【融資限度額】 3,000万円</p> <p>【融資利率】 〈福岡県・長崎県〉 ①、③…1.3%(当初3年間利子補給により実質0%) ②のうち個人事業主かつ小規模企業者 …1.3%(当初3年間利子補給により実質0%) ②のうち個人事業主かつ小規模事業者以外 …1.3%</p> <p>〈熊本県〉 3年以内…1.40%以内 5年以内…1.55%以内 7年以内…1.70%以内 10年以内…1.90%以内</p> <p>【信用保証料】 ①、③…0.0%(国が全額負担) ②のうち個人事業主かつ小規模企業者 …0.0%(国が全額負担) ②のうち個人事業主かつ小規模企業者以外 …0.425%(但し保証人免除の場合は0.525%)</p> <p>【融資期間】 10年以内(据置期間5年以内)</p> <p>【連帯保証人】 原則として法人は代表者のみ、個人事業主は不要</p> <p>【取扱期間】 2020年5月1日～2020年12月31日(保証申込受付分) (危機関連保証の融資実行は2021年1月31日まで)</p> <p>※小規模企業者：中小企業基本法第2条第5項に規定する従業員20人以下(商業[卸売業・小売業]・サービス業は5人以下)の事業者等を指します。詳しくは各行の本支店窓口にご確認ください。</p>	<p>【福岡銀行】 </p> <p>【熊本銀行】 </p> <p>【親和銀行】 </p> <p>【十八銀行】 </p>

●上記の情報は経済産業省ホームページ特設ページで2020年5月22日20:00時点として掲載された制度から一部を抜粋したものです。
情報は日々更新されますので、ご検討の際は最新の情報をご確認ください。



■主な行政制度(事業者向け)

詳細は関連ホームページ、もしくは取組機関のホームページ等をご確認ください。

カテゴリー	取組機関	制度等	内 容	関 連 ホームページ
補助金・助成金	経済産業省 中小企業庁 中小企業 基盤整備機構	生産性革命 推進事業	生産性革命推進事業における、「ものづくり・商業・サービス補助」「持続化補助」「IT導入補助」の3つの補助事業について、「通常枠」に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者を対象に「特別枠」を設けるとともに補助率を引き上げ	
	中小企業庁	持続化給付金	新型コロナウイルス感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者で、2019年以前から事業による事業収入(売上)を得ており、今後も事業を継続する意志がある事業者(法人の場合は資本金の額または出資の総額が10億円未満、または常時使用する従業員の数が2000人以下である事業者) 法人は200万円、個人事業主は100万円を給付(昨年1年間の売上からの減少分を上限とする) 【売上減少分の計算方法】 前年の総売上(事業収入)－(前年同月比▲50%月の売上×12ヶ月)	

- 上記の情報は経済産業省ホームページ特設ページで2020年5月22日20:00時点として掲載された制度から一部を抜粋したものです。
情報は日々更新されますので、ご検討の際は最新の情報をご確認ください。



■主な行政制度(事業者向け)

詳細は関連ホームページ、もしくは取組機関のホームページ等をご確認ください。

カテゴリー	取組機関	制度等	内 容	関 連 ホームページ
その他	中小企業庁	固定資産税・都市計画税の減免	新型コロナウイルス感染症の影響で事業収入が減少している中小企業者・小規模事業者の税負担を軽減するため、事業者の保有する建物や設備の2021年度の固定資産税および都市計画税を、事業収入の減少幅に応じ、ゼロ、または1/2とする	
	国税庁	納税猶予	<p>【対象となる方】 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間(1ヶ月以上)において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、一時に納税を行うことが困難な方</p> <p>【対象となる国税】 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税等ほぼすべての税目。既に納期限が過ぎている未納の国税についても遡ってこの特例を利用可</p>	
	経済産業省	輸出入手続きの緩和等	<ul style="list-style-type: none"> ●輸入承認証の有効期間の延長申請 ●関税割当証明書の有効期間の延長申請 ●輸出許可証または輸出承認証の有効期間の延長申請 ●輸出許可証に付された許可条件の履行期限の延長 	

●上記の情報は経済産業省ホームページ特設ページで2020年5月22日20:00時点として掲載された制度から一部を抜粋したものです。
情報は日々更新されますので、ご検討の際は最新の情報をご確認ください。



■主な行政制度(事業者向け)

詳細は関連ホームページ、もしくは取組機関のホームページ等をご確認ください。

カテゴリー	取組機関	制度等	内 容	関 連 ホームページ
融 資	信用保証協会 取扱金融機関	経営安定関連 保証(セーフティ ネット保証)	経営の安定に支障が生じている中小企業者を、一般保証(最大2.8億円)とは別枠の保証(最大2.8億円)の対象とする 資金繰り支援制度	
		危機関連保証	売上高が前年度月比▲15%以上減少する中小企業、小規模事業者に対して一般保証(最大2.8億円)、セーフティネット保証(最大2.8億円)と、更に別枠の信用保証枠(最大2.8億円)を確保	
	中小企業 基盤整備機構	小規模企業制度 にかかるとの特例 緊急経営安定 貸付け	<ul style="list-style-type: none"> ●借入の利率は無利子 ●返済期間の延長(据置期間(1年)を設定) ●上限額2,000万円(併せ貸し3,000万円) ●契約者貸付け利用者の延滞利子の免除 ●掛金月額額の減額 ●掛金の納付期限の延長 ●分割共済金受給者の一括支給(繰上支給)対応 	

- 上記の情報は経済産業省ホームページ特設ページで2020年5月22日20:00時点として掲載された制度から一部を抜粋したものです。
情報は日々更新されますので、ご検討の際は最新の情報をご確認ください。
- 融資のご利用には、別途、金融機関・信用保証協会による審査があります。



福岡

■主な自治体制度融資

自治体名	福岡市
制度名	福岡市経営安定化特別資金(特例枠)
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> 福岡市内に事業所を有する中小企業者 セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証認定が取得でき、かつ市税の滞納がないこと
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	【4号・5号認定】1億円 【危機関連保証】上記と別枠で1億円
融資利率	年1.30%
融資期間	10年以内 (うち据置期間2年以内)
信用保証料	【4号認定】年0.00% 【5号認定】年0.40% 【危機関連保証】年0.00%
連帯保証人	【法人】代表者 【個事業主人】不要
担保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます
関連ホームページ	

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みに際しては、銀行および信用保証協会です定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各行の本支店窓口にお尋ねください。

福岡

■主な自治体制度融資

自治体名	福岡県
制度名	福岡県緊急経済対策資金
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●福岡県内に事業所を有する中小企業者 ●セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証認定が取得でき、かつ事業税を完納していること
資金用途	運転資金・設備資金
融資限度額	【4号・5号認定】1億円 【危機関連保証】上記と別枠で1億円
融資利率	年1.30%
融資期間	10年以内 (うち据置期間2年以内)
信用保証料	【4号認定】年0.00% 【5号認定】年0.70% 【危機関連保証】年0.00%
連帯保証人	【法人】代表者 【個事業主人】不要
担保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます
関連ホームページ	

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みに際しては、銀行および信用保証協会で所定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各行の本支店窓口にお尋ねください。

熊 本

■主な自治体制度融資

自治体名	熊本県		
制度名	金融円滑化特別資金		
	新型コロナウイルス感染症対策分	セーフティネット保証4号	危機関連保証
融資対象者	熊本県内の事業者(法人および個人事業主)のうち、直近1ヶ月の売上高が前年同月比で減少、または今後2ヶ月の売上高が前年同期比で減少見込みの方	熊本県内の事業者(法人および個人事業主)のうち、直近1ヶ月の売上高が前年同月比で20%以上減少かつ今後2ヶ月の売上高が前年同期比で20%以上減少見込みの方	熊本県内の事業者(法人および個人事業主)のうち、直近1ヶ月の売上高が前年同月比で15%以上減少かつ今後2ヶ月の売上高が前年同期比で15%以上減少見込みの方
資金使途	運転資金	運転資金・設備資金	
	【注】本制度による借換対応可ただし、熊本地震に関する制度融資の一部のみ		
融資限度額	1企業 8,000万円		
融資利率	期間 3年以内:年1.70%以内 期間 5年以内:年1.90%以内 期間 7年以内:年2.00%以内 期間10年以内:年2.30%以内 (いずれも固定金利)	期間 3年以内:年1.50%以内 期間 5年以内:年1.65%以内 期間 7年以内:年1.80%以内 期間10年以内:年2.00%以内 (いずれも固定金利)	
融資期間	10年以内 (うち据置期間1年以内)		10年以内 (うち据置期間2年以内)
信用保証料	0.00% ※熊本県が全額補助		
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要		
担 保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます		
関 連 ホームページ			

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みの際は、銀行および信用保証協会で所定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各々の本支店窓口にお尋ねください。

福岡

■主な自治体制度融資

自治体名	北九州市
制度名	北九州市景気対応資金
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●北九州市内に事業所を有する中小企業者 ●セーフティネット保証4号・5号または危機関連保証認定が取得でき、かつ市税の滞納がないこと
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	【4号・5号認定】1億円 【危機関連保証】上記と別枠で8,000万円
融資利率	【4号認定】年1.20% 【5号認定】年1.30% 【危機関連保証】年0.90%
融資期間	10年以内 (うち据置期間2年以内)
信用保証料	【4号認定】年0.00% 【5号認定】年0.60%~0.90% 【危機関連保証】年0.00%
連帯保証人	【法人】代表者 【個事業主人】不要
担保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます
関連ホームページ	

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みに際しては、銀行および信用保証協会で所定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各行の本支店窓口にお尋ねください。

長 崎

■主な自治体制度融資

自治体名	長崎県	
制度名	長崎県緊急資金繰り支援資金	長崎県緊急資金繰り支援危機関連保証
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎県内で事業を継続して行い、県税を完納している中小企業者 ●新型コロナウイルス感染症拡大に起因して、その事業にかかる当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1ヶ月間の売上高等が前年同月に比して減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期に比して減少することが見込まれること 	<ul style="list-style-type: none"> ●長崎県内で事業を継続して行い、県税を完納している中小企業者 ●新型コロナウイルス感染症拡大に起因して、その事業にかかる当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比15%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比15%以上減少することが見込まれること
資金使途	運転資金・設備資金	
融資限度額	2億円 (セーフティネット保証1億円 一般保証1億円)	2億8,000万円
融資利率	年1.30%	
融資期間	10年以内 (うち据置期間2年以内)	
信用保証料	年0.05%～年0.90% 【セーフティネット保証4号認定を受けた場合】 年0.05% 【セーフティネット保証5号認定を受けた場合】 年0.00%	年0.05%
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要	
担 保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます	
関 連 ホームページ		

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みに際しては、銀行および信用保証協会です定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各行の本支店窓口にお尋ねください。

熊 本

■主な自治体制度融資

自治体名	熊本市
制度名	<p>中小企業資金繰り支援(利子補給)</p> <p>(新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業の皆様の、更なる資金繰りの円滑化を図るため、) 県の「金融円滑化特別資金」借入に際し、熊本市が利子補給を行います。</p>
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ●「新型コロナウイルス感染症対策分」並びに「セーフティネット保証4号、新型コロナウイルス感染症分」、「危機関連保証、新型コロナウイルス感染症分」の融資を受けた者 ●融資実行日から利子補給の申請日まで、継続し熊本市内で事業を営んでいる者 <p>※熊本市外を事業の所在地とし、事業実態が熊本市内にある者についての利子補給の対象要件や補給割合等は現在検討中です</p>
補給期間	融資実行月から3年以内の最終償還日まで
利率上限	2.3%
補給対象借入額	<p>8,000万円</p> <p>※「新型コロナウイルス感染症対策分」並びに「セーフティネット保証4号、新型コロナウイルス感染症分」、「危機関連保証、新型コロナウイルス感染症分」の新規資金需要にかかる合計借入額8,000万円を上限とする</p> <p>※借換えの場合、熊本地震分の借入れ残額は、利子補給の対象とはなりません</p>
補給の申請	各年12月までの利子分を翌年1月～2月に申請
補給率	全額
備考	<ul style="list-style-type: none"> ●県制度融資の運用開始日から適用 ●県および市制度融資(熊本地震分)からの借換えが可能
関連ホームページ	

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みには、銀行および信用保証協会です定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各行的本支店窓口にお尋ねください。

長 崎

■主な自治体制度融資

自治体名	佐世保市	
制度名	佐世保市中小企業緊急経営対策資金	佐世保市中小企業緊急経営対策 危機関連保証
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> 佐世保市内に事業所を有し、佐世保市内で同一事業を1年以上継続して営み、市税を完納している中小企業者 新型コロナウイルス感染症に起因して、当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比20%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比20%以上減少することが見込まれること 	<ul style="list-style-type: none"> 佐世保市内に事業所を有し、佐世保市内で同一事業を1年以上継続して営み、市税を完納している中小企業者 新型コロナウイルス感染症拡大に起因して、その事業にかかる当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比15%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比15%以上減少することが見込まれること
資金使途	運転資金・設備資金	
融資限度額	3,000万円	
融資利率	年1.30%	
融資期間	運転・設備資金10年以内 (うち据置期間2年以内)	
信用保証料	年0.45%~1.14% 【セーフティネット保証4号認定を受けた場合】 0.48%	0.48%
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要	
担 保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます	
関 連 ホームページ		

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みに際しては、銀行および信用保証協会で所定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各行の本店窓口にお尋ねください。

長 崎

■主な自治体制度融資

自治体名	長崎市	
制度名	長崎市中小企業災害復旧等支援資金	長崎市中小企業災害復旧等支援 危機関連保証
融資対象者	<ul style="list-style-type: none"> 長崎市内に住所を有し、長崎市内で同一事業を1年以上継続して営み、市税を完納している中小企業者 セーフティネット保証4号の認定を受けた方 	<ul style="list-style-type: none"> 長崎市内に住所を有し、長崎市内で同一事業を1年以上継続して営み、市税を完納している中小企業者 新型コロナウイルス感染症拡大に起因して、その事業にかかる当該災害等の影響を受けた後、原則として最近1ヶ月間の売上高等が前年同月比15%以上減少しており、かつ、その後2ヶ月間を含む3ヶ月間の売上高等が前年同期比15%以上減少することが見込まれること
資金用途	運転資金・設備資金	
融資限度額	2,000万円	
融資利率	年1.40%	
融資期間	運転資金7年以内 (うち据置期間1年以内) 設備資金10年以内 (うち据置期間1年以内)	
信用保証料	年0.00% ※長崎市が全額補助	年0.00% ※長崎市が全額補助
連帯保証人	【法人】代表者 【個人事業主】不要	
担 保	必要に応じて、担保の設定をお願いする場合がございます	
関 連 ホームページ		

- 上記記載の制度は2020年5月28日時点の概略を掲載しています。ご検討の際には最新の情報をご確認ください。
- お申込みに際しては、銀行および信用保証協会で所定の審査を行います。審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。
- 上記記載以外の自治体制度融資もお取り扱いしておりますので、詳しくはFFG各行の本支店窓口にお尋ねください。

お客さま各位

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けたご協力をお願い

日頃から、当行をご利用いただきまして、厚くお礼申し上げます。
店内での混雑を避け、お客さまの安全を確保するため、生活の維持や事業継続に欠かせない次の業務を通常どおりお取り扱いしております。

普通預金の 入金・出金	定期預金・投資信託 などの解約	振込 税金・公共料金
カードの 再発行／磁気不良等	喪失届	融資のご相談 ^(注)

(注)住宅ローンを含め、融資業務の取り扱いがない店舗もありますので、詳しくはHPをご覧ください。

次のお取引について、お急ぎでない場合は『**お控えいただくか、窓口以外でのお手続きのご利用をご検討いただく**』よう、お願いしております。

両替	金種指定の出金	口座開設・解約
定期預金のお預入	変更届	各種証明書発行

※インターネットバンキング・ATMでスムーズにできるお取引もございます。

ご不便をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。